

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年9月26日
【事業年度】	第29期（自平成22年7月1日至平成23年6月30日）
【会社名】	ウェルネット株式会社
【英訳名】	WELLNET CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宮澤 一洋
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内幸町1丁目1番7号NBF日比谷ビル26階
【電話番号】	03(3580)0199
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 猪飼 俊哉
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内幸町1丁目1番7号NBF日比谷ビル26階
【電話番号】	03(3580)0199
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 猪飼 俊哉
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜1丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第 25 期	第 26 期	第 27 期	第 28 期	第 29 期
決算年月	平成19年 6月	平成20年 6月	平成21年 6月	平成22年 6月	平成23年 6月
売上高 (千円)	-	-	-	39,919,837	-
経常利益 (千円)	-	-	-	1,337,237	-
当期純利益 (千円)	-	-	-	2,591,989	-
純資産額 (千円)	-	-	2,578,718	-	-
総資産額 (千円)	-	-	16,449,776	-	-
1株当たり純資産額 (円)	-	-	33,403.52	-	-
1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	30,294.40	-
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	30,292.28	-
自己資本比率 (%)	-	-	15.7	-	-
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	2.4	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	101,701	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	2,748,378	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	696,340	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	-	10,701,800	-
従業員数 (人)	-	-	294	-	-
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(12)	(-)	(-)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第27期は貸借対照表のみが連結対象のため、該当事項のみを記載しております。

3. 従業員数の平均臨時雇用者数は親会社単独の人数であります。

4. 第28期は、連結会計年度末において連結子会社が存在せず、連結貸借対照表を作成していないため、該当事項のみを記載しております。

5. 第29期より連結財務諸表は作成しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第 25 期 平成19年 6 月	第 26 期 平成20年 6 月	第 27 期 平成21年 6 月	第 28 期 平成22年 6 月	第 29 期 平成23年 6 月
売上高 (千円)	20,145,758	24,312,541	26,244,068	30,297,781	5,828,554
経常利益 (千円)	327,471	587,998	629,706	546,230	849,197
当期純利益 (千円)	120,519	311,230	308,959	2,591,989	365,513
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	636,282	649,232	667,782	667,782	667,782
発行済株式総数 (株)	75,600	77,080	115,019	115,019	115,019
純資産額 (千円)	2,115,650	2,452,780	5,580,718	6,793,851	6,938,597
総資産額 (千円)	7,722,137	10,983,275	12,992,231	14,871,664	15,910,219
1株当たり純資産額 (円)	27,984.79	31,821.23	48,644.73	67,702.23	69,144.66
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	800 (-)	1,200 (-)	2,200 (-)	1,600 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	1,606.90	4,075.14	3,785.99	23,030.08	3,642.42
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	1,476.12	3,824.88	3,666.65	22,567.10	3,567.13
自己資本比率 (%)	27.4	22.3	43.0	45.7	43.6
自己資本利益率 (%)	5.9	13.6	7.7	41.9	5.3
株価収益率 (倍)	80.9	20.1	21.1	3.2	16.6
配当性向 (%)	-	19.6	31.7	9.6	43.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	307,989	3,466,712	966,485	-	1,194,450
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	499,913	97,675	1,329,279	-	209,394
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,598	25,334	24,943	-	240,511
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	5,095,579	8,489,951	6,169,243	-	11,486,344
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	48 (13)	52 (12)	77 (12)	76 (14)	72 (16)

(注) 1. 第29期(当事業年度)より売上高から仕入高を相殺のうえ、収益のみ純額表示する会計処理に変更しております。詳細は「会計処理方法の変更」をご参照下さい。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第25期から第27期及び第29期の持分法を適用した場合の投資利益については関係会社が存在しないため記載しておりません。

4. 自己資本利益率につきましては、期首期末平均純資産額に基づいて算出しております。

5. 平成18年7月1日付をもって、株式1株を2株に分割しております。

6. 第28期の1株当たりの配当額には、特別配当700円を含んでおります。

7. 第28期は連結財務諸表を作成しているため、キャッシュ・フロー計算書に関する数値を記載しておりません。

2【沿革】

年月	事項
昭和58年4月 平成8年7月	(株)一高たかはしの電算業務の受託を目的として札幌市白石区本通に西北石油ガス(株)を設立 事業内容を新規事業である代金決済及び代金決済周辺事業に集中し、合わせて商号をウエルネット株式会社に変更
平成9年4月 平成9年10月	請求書発行代行サービス及びコンビニ収納代行サービス業務を開始 「コンビニ収納代行システム」の開発完了、サービス開始
平成10年4月 平成10年9月 平成11年3月	「コンビニ収納代行システム」で通商産業省(現経済産業省)より新規事業法に認定 東京都千代田区内神田に東京オフィス開設、営業部を東京オフィスに移転 マルチメディア端末を利用した「ペーパーレス&リアルタイム現金決済システム」で北海道より中小企業創造活動促進法に認定
平成11年7月 平成11年10月 平成12年5月	(株)一高たかはし(札幌市中央区)が当社株式50.2%を取得 本社を札幌市中央区大通西に移転 マルチメディア端末を利用した「ペーパーレス&リアルタイム現金決済システム」開発完了、ローソン全店でサービス開始
平成12年6月 平成12年7月	24時間対応のマルチメディア端末サポートセンターを札幌市厚別区下野幌テクノパークに開設、24時間有人サポート体制確立 マルチメディア端末を利用した国内大手航空会社3社の航空券を対象とした「キャッシュレスチケットサービス」を開始
平成12年8月 平成13年3月 平成13年4月	営業部を拡張し、東京都千代田区有楽町に東京オフィスを移転 マルチメディア端末を利用した「高速バスチケット代金収納代行&チケット発券サービス」を開始 「ペーパーレス&リアルタイム現金決済システム」をファミリーマートのマルチメディア端末に接続、サービス開始
平成14年1月 平成14年4月	システム業務の集約を図るため札幌市厚別区下野幌テクノパークに新社屋取得 個人情報保護水準(JIS Q 15001)をクリアし、(財)日本情報処理開発協会よりプライバシーマークの認定を取得
平成14年5月 平成14年7月 平成15年1月 平成15年7月	本社を札幌市厚別区下野幌テクノパークに移転 二次元コードを利用した携帯電話チケットを日本武道館の13,000人コンサートで実用化 「ペーパーレス&リアルタイム現金決済システム」をみずほ銀行ATMと接続し、決済地点を拡大 「ペーパーレス&リアルタイム現金決済システム」をサークルケイ、サンクスのPOSレジに接続し「オンライン決済」としてサービス開始
平成16年1月 平成16年4月 平成16年5月	JALグループにおいて空港の自動チェックイン機で「ケータイチェックイン」サービス開始 「マルチペイメントサービス」の決済方法をネットバンキングに拡大(注1) 二次元コード配信のASPサービス開始(注2) 二次元コードを利用した「ケータイチケット」(二次元コード認証サービス)を高速バスチケットとして実用化
平成16年12月 平成17年2月 平成17年10月 平成17年12月 平成18年3月 平成18年4月 平成18年6月	ジャスダック証券取引所に株式を上場 「マルチペイメントサービス」をセブン-イレブンのインターネット決済と接続し、決済地点を拡大 オンライン発行によるプリペイドカード「PIN」(注3)の販売サービス開始 空港バスのチケットを携帯電話で予約、購入、乗車できる「95bus.com」サービスの開始 「マルチペイメントサービス」が三井住友銀行ATMと接続 「マルチペイメントサービス」が日本郵政公社(現ゆうちょ銀行)ATMと接続 「マルチペイメントサービス」がミニストップ(オンライン決済)に拡大 「マルチペイメントサービス」がイーバンク銀行(現楽天銀行)と接続
平成18年7月 平成18年12月 平成19年3月	「マルチペイメントサービス」がデイリーヤマザキ、ヤマザキデイリーストア、タイムリーに拡大 「マルチペイメントサービス」がジャパンネット銀行と接続 情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)の国際規格である「ISO/IEC 27001:2005」及びその国内規格である「JIS Q 27001:2006」の認証を取得
平成21年1月 平成21年3月 平成21年6月	「ネットDE受取サービス」を開始 営業部を拡張し、東京都千代田区内幸町に東京オフィスを移転 株式交換により(株)一高たかはしを完全子会社化 本社を東京都千代田区内幸町に移転

年月	事項
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（現 大阪証券取引所JASDAQスタンダード）市場に上場
平成22年6月	連結子会社である㈱一高たかはしの全株式を㈱サイサンに譲渡
平成23年2月	「マルチペイメントサービス」がじぶん銀行と接続 「マルチペイメントサービス」がスリーエフに拡大
平成23年4月	「マルチペイメントサービス」が住信SBIネット銀行と接続

- (注) 1. 「ペーパーレス&リアルタイム現金決済システム」の決済方法にネットバンキングが加わった平成16年1月以降は、サービスの呼称を「マルチペイメントサービス」へ変更しております。
2. ASP（アプリケーション・サービス・プロバイダ）サービスとは、データセンター（この場合は当社）でアプリケーションを稼働させ、インターネットを利用してその機能を利用するシステムのことを言います。通常、企業は、ライセンスを含むアプリケーションを必要数購入し、自社で用意するサーバーにて運用管理しますが、ASPサービスを利用することでこれを「レンタル」で済ませることができます。これにより、情報システムの運用コスト低減を図り、またバージョンアップ等の保守といった負担からも解放されます。また、初期費用がほとんど必要ないことから、中小企業でも情報システムの充実を図ることができます。
3. PINとはPersonal Identification Numberの略語でプリペイド式で提供されるサービスの利用権を有する、当該サービスの提供事業者から購入した者を識別する番号をいいます。

3【事業の内容】

当社の事業内容は次のとおりであります。なお、平成22年6月30日をもって、エネルギー事業を展開していた株式会社一高たかはしの全株式を売却したことから、事業内容は当社の単体の事業内容を記載しております。

(1) マルチペイメントサービス

マルチペイメントサービスは、請求書・払込取扱票など紙を使って代金請求及び回収を行うビリングサービスと、請求書・払込取扱票など紙を使わず代金回収を行うE - ビリングサービス、決済システムのASPサービスや決済システムに付随する情報処理システムの開発を行うその他サービスの3つのサービスから構成されております。これらのマルチペイメントサービスは、当社と提携しているコンビニエンスストア（以下「コンビニ」という。）において24時間365日の決済が可能であり（注1）、必要なソフトウェアは当社より無償使用許諾いたしますので、事業者はシステム開発に係る経費と時間を大幅に軽減できます。また、当社が頂く手数料は固定制と従量制で構成されておりますので、事業者の初期投資の低減を実現しています。

当社が受取る手数料は、初期設定料、月額基本料金、決済毎の手数料などで構成されます。

ビリングサービス

・ 収納代行サービス

当社のバーコード付払込取扱票付請求書を発行するシステムと当社が契約するコンビニなどの請求代金回収経路（注2）を通じて、売掛金の回収業務を代行するサービスであります。バーコード付払込取扱票付請求書の発行は、当社が開発した払込取扱票発行・収納情報受信ソフト「コンペイ君」を使用することで、事業者自身が自社でコンビニ・郵便局で支払可能なバーコード付払込取扱票を簡単に印刷することができ、かつ入金情報受信及び入金消込を行うこともできます。なお、収納データはバーコードの数字だけですので個人情報に含まれておりません。収納情報は、支払いがあった翌営業日（郵便局からの振込は2営業日後）に配信され、入金消込処理が自動化されます。現在、通信販売をはじめ燃料代金・各種会費等の主として後払い代金収納に利用いただいております。

・ 発行代行サービス

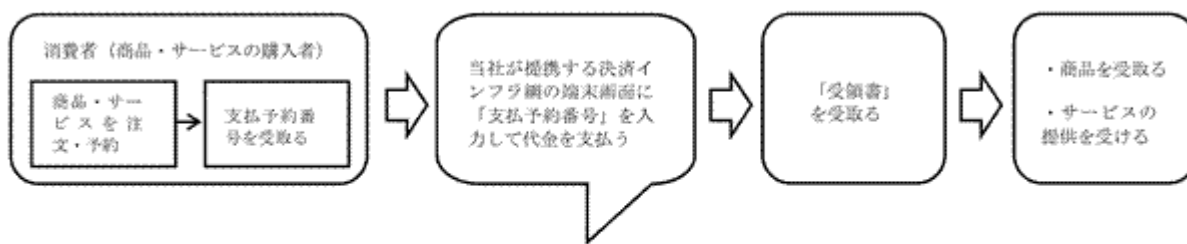
当社がバーコード付払込取扱票付請求書（銀行振込の場合は払込依頼書付請求書）の印刷・封入・封緘・郵送までを代行し、かつ入金確認及び入金消込ができる仕組みを提供するサービスです。特に物流を伴わないサービス等（授業料、各種会費）の代金収納に利用されております。また、情報授受と収納情報授受を自動的に行うサービス（請求書発行・収納代行パッケージ「ところくん」）も提供しております。

E - ビリングサービス

ビリングサービスとは異なり、決済に必要な請求書の作成及び郵送を行うことなく、ウェルネットサーバーとコンビニに設置されているKIOSK端末、POSレジ、ATM、ネットバンキングなどと接続し、またクレジットカード、電子マネー等を利用して決済を行うサービスであります。KIOSK端末利用の場合、消費者がインターネット等で注文や予約をし、その際に示された決済番号を端末に入力しますと、注文内容が画面表示されます。その内容が正しければ「確認」ボタンなどを押すと、バーコード付受付票が出力されます。その後その受付票をもってレジで代金を支払います。POSレジタイプの場合は、レジにて店員に「オンライン決済」と告げるとPOSレジの客面タッチパネルにテンキーが表示されます。そこに決済番号をお客様が入力しますと、その画面に注文内容が表示されます。その内容が正しければ「確認」ボタンなどを押して代金を支払います。ATM利用の場合もほぼ同様の画面操作を行い、支払いは現金またはキャッシュカードで行います。

現在これらのサービスは、国内のほとんどの航空会社の航空券や100社以上の高速バス事業者が販売するチケットの購入、インターネット通販などさまざまな決済に利用されておりますが、事業者は個々のロケーション（コンビニ、銀行等）との接続開発・契約を個別に行う必要がなく、当社との契約のみでさまざまな決済手段をお客様に提供できます。決済情報は当社のコンピューターを介してリアルタイムに事業者に伝えられますので、請求書や払込票を作成したり、送付する手間とコストが掛からず、支払いを確認してから商品・サービスを提供することができます。

(サービスの基本的なフロー)



現金決済		電子決済	
コンビニ	金融機関	インターネットバンキング	その他
<ul style="list-style-type: none"> ・キオスク端末 ・POSレジ (タッチパネル付き) 	<ul style="list-style-type: none"> ・銀行ATM ・郵便局ATM 	<ul style="list-style-type: none"> ・ペイジー接続 ・直接接続 	<ul style="list-style-type: none"> ・電子マネー ・クレジットカード

その他サービス

当社が提供するマルチペイメントサービスを特定の事業者向けにカスタマイズし、運用まで含めたサービス提供を行っております。

(2) オンラインビジネスサービス

P I Nオンライン販売サービス

P I Nオンライン販売サービスは、コンビニの店舗に設置されているPOSレジ・K I O S K端末と当社サーバー間のネットワークを利用し、携帯電話・国際電話・電子マネーなどのプリペイドカードをオンラインで販売するサービスです。オンライン販売により、従来のようにあらかじめカード形式のプリペイドカードを仕入れる必要がなく、販売時点の仕入となるためキャッシュフローが劇的に改善すると同時に欠品がなくなります。また、取り扱うカードの増加、変更などが容易となるなど、オンラインシステムならではの多くのメリットがあります。

ネットD E受取サービス

事業者から顧客への振込をインターネットを利用して、より効率的に行うサービスです。従来は通信販売の返品に伴う振込み処理など多くの労力を必要とし、それゆえ当該金額を受領するまでの期間も長くなりがちでした。この仕組みでは、受取人は事業者から受け取ったIDを利用して専用サイトにアクセスし、振込みを受けるための口座情報を入力します。この情報をもとに口座確認が行われ、自動的に振込処理が行われ、事業者の事務負担が軽減されます。

各種申込サービス

コンビニに設置されているK I O S K端末を利用し、検定試験や大学受験などの各種申込を行うことができ、決済までを合わせてワンストップで行うことができるサービスです。

(3) 電子認証サービス

携帯電話の画面に表示する二次元コードやI Cカードを利用して認証を行うソリューションの普及・拡大を推進しております。携帯電話の二次元コードの場合、紙のチケットの代わりに携帯電話に二次元コードをネット経由で配信するもので、インターネット対応の携帯電話を持っていれば、誰でも簡単に使える仕組みです。消費者がインターネットでチケット等を予約しマルチペイメントサービスで決済を済ませると携帯電話にメールが配信され、メールに記載されたURLにアクセスすると、二次元コードのチケット画面を取得できます。取得した二次元コードをコードリーダーにかざすことで入場認証を行います。

電子認証サービスは、現在国内にある1億台以上の携帯電話のほぼ全機種に対応しており、汎用性の高い仕組みであります。

事業者にとっては、チケットの製作・送付などが不要であるため、コスト削減に繋がります。また、受付からチケット発行がオンラインでリアルタイムに処理できるため、開催間際まで販売ができると同時に記録が電子化されるため、マーケティングデータとしての利用が可能となります。

注1 払込場所と時間について

払込票を使った払込みは、当社が提携している主要コンビニチェーンが展開する全国の約45,700店舗（平成23年6月時点）で、そのほとんどが24時間365日営業しております。郵便局または銀行での払込みは、営業時間内となります。

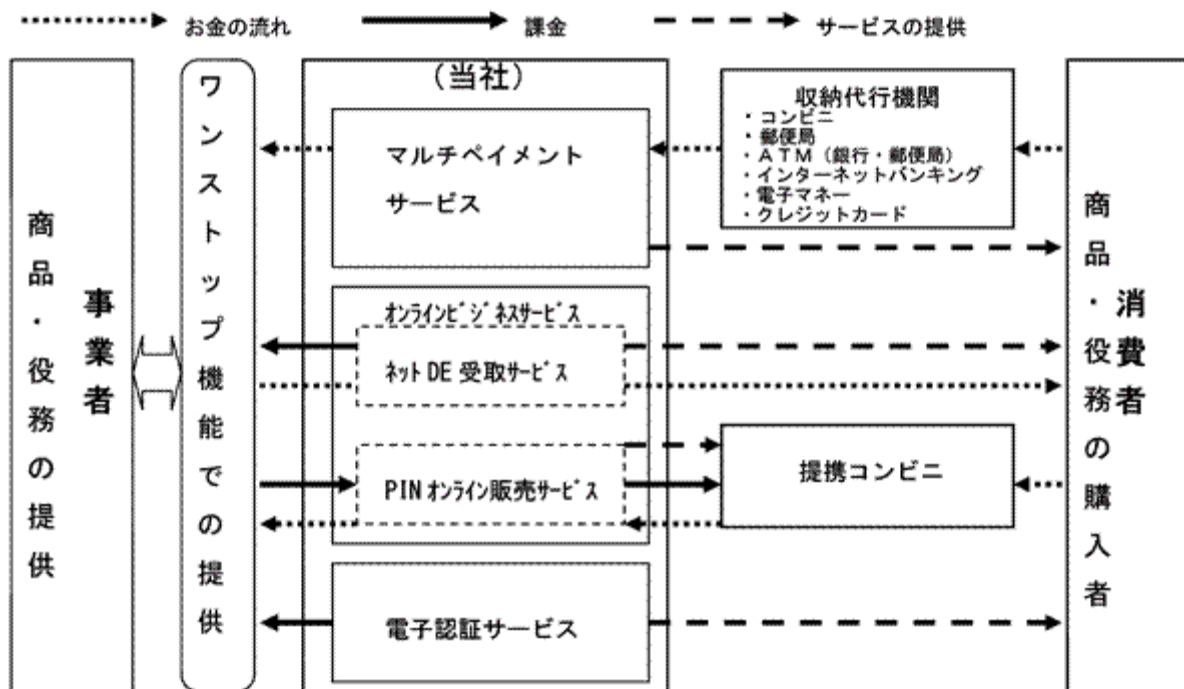
マルチペイメントサービスによるペーパーレス決済についても、K I O S K 端末設置済またはタッチパネル付き P O S レジが導入されている主要コンビニで24時間365日ご利用頂けます。A T M は稼働時間内です。

注2 請求代金回収経路について

当社が行う請求代金の回収は、直接当社名義の金融機関口座を払込指定先とする方法と、当社が提携するコンビニ店舗を払込場所とする方法があります。このうちコンビニ店舗に払い込まれた回収代金については、所定の期日に取り扱いを行ったコンビニ本部から当社の金融機関口座へ送金されます。その後、当社の金融機関口座に集まった回収代行代金は、所定の期日に事業者の指定する金融機関口座へ送金いたします。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成23年6月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
72(16)	35.7	5.3	4,805,994

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数(パートタイマー、契約社員)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、上半期においては、景気の下振れリスクを残しつつも、一部の経済指標に持ち直しに向けた動きが見られておりました。しかしながら、本年3月11日に発生した東日本大震災は各地に甚大な被害をもたらし、これに伴う電力供給の制約や原子力災害の影響を含め、国内景気は厳しい状況で推移しました。

このような情勢のもと、当社は当事業年度を初年度とする5カ年の中期経営計画を策定し、掲げられた目標を実現すべく、諸施策を着実に実行してまいりました。

各サービス別の概況は以下のとおりとなっております。

なお、平成23年6月期より、オンラインビジネスサービスのうちP I Nオンライン販売サービスの売上高と、電子認証サービスのうち9 5 bus.comサービスの売上高の表示につきまして、純額表示に変更しております。これは売上高から仕入高を相殺のうえ純額表示する会計処理の変更であり、売上高は大幅に減少しますが、利益面には影響がありません。

比較、参考のため、前事業年度実績を純額表示した場合の売上高及び売上原価の比較は以下の表のとおりです。

	平成22年6月期	平成23年6月期
売上高(百万円)	4,959	5,828
売上原価(百万円)	3,505	4,056
売上総利益(百万円)	1,454	1,772
(相殺分(百万円))	(25,338)	(31,959)

マルチペイメントサービス

マルチペイメントサービスにつきましては、E C市場の拡大により、取扱量が好調に推移いたしました。また、決済手段の拡充にも継続して取組んでおり、コンビニエンスストアでは新たにスリーエフと、金融機関ではじぶん銀行、住信S B Iネット銀行と提携し、利用者の利便性が向上しました。これらの結果、マルチペイメントサービスの売上高は4,689百万円(前事業年度比18.3%増)、売上総利益は1,453百万円(前事業年度比19.3%増)となりました。

オンラインビジネスサービス

P I Nオンライン販売サービスでは、当事業年度より売上高を総額表示から純額表示に変更しました。前事業年度を純額表示した場合と比較すると、売上高は電子マネー取扱量増加を主要因として増加しました。ネットD E受取サービスでは、機能強化を行うと共に、継続的な利用分野の拡大と営業活動に取組みました。また、コンビニ店頭で注文した商品を受け取ることができる新たな通販サービス「おみせdeツuhan」を開始し、コンビニエンスストア店舗ネットワークを有効利用したサービス拡充に向けた取組みを行いました。これらの結果、オンラインビジネスサービスの売上高は953百万円(前事業年度比18.5%増)、売上総利益は359百万円(前事業年度比28.7%増)となりました。

電子認証サービス

新規事業の柱として、主要課題として黒字化に取組みました。具体的には、電子チケットにおいて、運用コストの低減への取組みと共に単券販売を行う機能を開発し、電子チケットプラットフォームの利用拡大に取組みました。本年2月には名古屋グランパスがこのサービスの利用を開始、以降複数のクラブチームが導入に向けて検討を開始したものの当初計画には至りませんでした。これらの結果、電子認証サービスの売上高は185百万円(前事業年度比4.1%減)、売上総利益は40百万円となりました。

以上の結果、当事業年度の売上高は5,828百万円(前事業年度比17.5%増)、営業利益は775百万円(前事業年度比29.8%増)、経常利益は849百万円(前事業年度比55.5%増)となりました。第1四半期会計期間に役員退職慰労引当金繰入額209百万円を計上したことにより、当期純利益は365百万円(前事業年度比85.9%減)となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末比744百万円増加し、11,486百万円となりました。

当事業年度末における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

なお、前事業年度においては連結キャッシュ・フロー計算書を作成しており、当社単体のキャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、各キャッシュ・フローにおける前年対比は行っておりません。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度末において営業活動により獲得した資金は1,194百万円となりました。主な増加要因は、税引前当期純利

益620百万円や減価償却費251百万円のほか、仕入債務の増加629百万円、収納代行預り金の増加428百万円であり、主な減少要因は、売上債権の増加347百万円、法人税等の支払い1501百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度末において投資活動により支出した資金は209百万円となりました。主な増加要因は、有形固定資産の売却による収入53百万円であり、主な減少要因は、無形固定資産の取得による支出178百万円、有形固定資産の取得による支出57百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度末において財務活動により支出した資金は240百万円となりました。主な減少要因は、配当金の支払い額219百万円、長期借入金の返済による支出20百万円であります。

2【受注及び販売の状況】

(1) 受注状況

当事業年度の受注状況を事業のサービスごとに示すと、次のとおりであります。

サービス別	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
マルチペイメントサービス	19,689	39.2	5,140	74.2
オンラインビジネスサービス	2,362	232.1	2,325	228.5
電子認証サービス	200	2.4	-	-
合計	22,251	37.4	7,465	93.9

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当事業年度の販売実績を事業のサービスごとに示すと、次のとおりであります。オンラインビジネスサービスのうちP I Nオンライン販売サービスと電子認証サービスのうち95bus.comサービスの売上高の表示につきまして、当事業年度より純額表示しておりますが、前年同期との比較においては、前年同期の数値を純額表示したものと比較しております。

サービス別	当事業年度 (自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)	前年同期比(%)
マルチペイメントサービス (千円)	4,689,030	118.3
オンラインビジネスサービス (千円)	953,597	118.5
電子認証サービス (千円)	185,926	95.9
合計(千円)	5,828,554	117.5

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 2. セグメント間の取引については相殺消去しております。
 3. 当事業年度の主要な販売先及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当事業年度 (自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)	
	金額(千円)	割合(%)
AMAZON.COM INT'L SALES, INC.	1,488,708	25.5

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 仕入実績

当事業年度より、オンラインビジネスサービスのうちP I Nオンライン販売サービスと、電子認証サービスのうち95bus.comサービスの表示につきまして、売上高から仕入高を相殺して表示する純額表示に変更したため、仕入高の重要性が僅少となったことから記載を省略しております。

3【対処すべき課題】

(1) 当面の対処すべき課題の内容

当社は平成22年8月23日に、中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題を含む「中期経営計画（2011年6月期から2015年6月期までの5カ年計画）」を公表いたしました。

中期経営計画に掲げられた今後の戦略の軸は以下のとおりであります。

バリュートランスファープラットフォームの拡充
データセンター再構築
新規事業
グローバル化
当社事業とシナジー効果の高い事業者との提携、M & A

当社は「新規スキーム開発企業」として、スキームの市場投入スピードをNo. 1プライオリティとしてまいりました。失敗の経験もありつつも「先行者メリット」も十分ありました。同時に当社の「運用安定性」については各方面から高い評価をいただくにいたしました。

その一方で業容の拡大とその情報処理が多岐にわたるにつれ、必ずしも効率のとはいえない部分も生じております。今後は安定運用を堅持しながら、一方でクラウド、仮想化など新たなテクノロジーを意識したシステム開発・運用を行ってまいります。具体的には仮想化技術の有効活用によりシステムコストパフォーマンスを向上させます。

新規事業については今までのB to Bのビジネスモデルを維持発展させつつ、消費者を意識した“あったら便利なくみ”の開発・提供を視野に入れてまいります。

海外展開については数年に一度のマーケティングを行う以外、慎重な姿勢を保ってまいりました。安直なグローバル化は論外ですが、今後は継続的に情報収集を行うとともに、それにより複合的な効果を見出せる場合、グローバル展開を視野に入れてまいります。

以上に加え手元資金を有効活用し、引き続き当社が展開するビジネスとシナジー効果の高い事業者との提携、M & Aを重要戦略の一つとして位置づけます。

(2) 会社の支配に関する基本方針

基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保・向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。また当社は、当社株式の大量買付がなされる場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、対象会社の株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が事業計画や代替案等を提示するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉等を必要とするものなど、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。特に、現在の当社には、(a)当社の中核事業である収納代行事業を安全に遂行すべく、もともと健全な財務状況を確保していることに加え、(b)当社が保有する完全子会社であった株式会社一高たかはしの全株式を売却処分し、多額の現金を保有する特殊な事情が存在いたします。

したがって、当社としてはこのような当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株式の大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による当社株式の大量買付に対しては必要かつ相当な対抗をすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上する必要があると考えております。

前記の基本方針に係る取り組みの具体的内容

・財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社は、平成8年の実質的創業以来、「思い」を持った社員とともに自らの可能性を信じ続け“世の中にあったら便利なくみ”を自らリスクを負って開発し、社会に対して“すぐに利用できる具体的な形＝プラットフォーム”として提供するという企業理念に基づき、収納代行事業者の草分けの新興企業として業績を伸ばしてきました。そして、平成21年度には、当社の中核事業の収納代行事業に必要とされる強靱な財務体質の確保等の観点から、時価総額において大幅に逆転していた元親会社である株式会社一高たかはしを株式交換により完全子会社化したことに伴い、当社のさらなる成長と発展のための基盤をより強固なものいたしました。

そして、現在の当社は、(a)多数の事業者様からの信頼を得て、そのお客様から多額の収納金を預かるとともに、(b)お取引いただく収納代行機関様も増え、また、社内関係においては、(c)株式交換により株式会社一高たかはしの株主様に当社の株主様になっていただくなど株主様の数も増え、(d)事業の拡大にあわせて社員の数も増えました。そこで、当社は、IT関係の新興企業から、このような多種多様なステークホルダーの皆様に、よりご満足いただける企業に生まれ変わるべく、原価構成分析システムの構築を通じて事業内容の可視化を進め、新規事業取組プロセス

の透明化を図り、それらを支援するための人事評価システムを更新しております。

また、当社は、事業規模の拡大及び事業内容の複雑化を踏まえ、平成21年度以降、実質的創業メンバーに加えて、業務執行体制強化のために取締役数を増員し、さらに独立役員となる社外取締役及び社外監査役を経営陣に迎えて、コーポレート・ガバナンスの確立と強化を図ってまいりました。各独立役員は、当社取締役会において忌憚のない意見を述べ、時には実際に経営者提案の議案に反対するなど、経営者に対する牽制、監督機能を十分に果たしております。

・基本方針に照らして不適切な者によって当該株式会社の財産及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、平成22年5月24日開催の取締役会において、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（会社法施行規則第118条第3号に規定されるものをいい、以下「基本方針」といいます。）を決定するとともに、この基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの一つとして、当社株式の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）を導入いたしました。本プランは、株主の皆様のご意思に従い、株主総会または取締役会の決議に基づいて廃止できるように設計されており、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保・向上させることを目的としております。

本プランは、当社の株券等に対する買付等（注1）が行われる場合に、買付等を行う者（以下「買付者等」といいます。）に対し、事前に当該買付等に関する情報の提供を求め、当該買付等についての情報収集・検討等を行う時間を確保したうえで、株主の皆様が取締役会の事業計画や代替案等を提示したり、買付者等との協議・交渉等を行ったりするための手続きを定めております。なお、買付者等には、本プランに係る手続きを遵守していただき、本プランに係る手続きの開始後、当社取締役会において新株予約権の無償割当ての実施もしくは不実施に関する決議がなされるまでの間または株主総会において新株予約権の無償割当ての実施もしくは不実施に関する決議がなされるまでの間、買付等を進めてはならないものとしております。

買付者等が本プランにおいて定められた手続きに従うことなく買付等を行うなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益が毀損されるおそれがあると認められる場合は、当社は当該買付者等による権利行使は原則として認められないとの行使条件及び当社が当該買付者等以外の者から当社株式と引き換えに新株予約権を取得する旨の取得条項が付された新株予約権をその時点のすべての株主の皆様に対して新株予約権無償割当ての方法（会社法第277条以降に規定されます。）により割り当てます。

（注1）対象となる買付等とは、以下の または に掲げる者をいいます。

当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付等

当社が発行者である株券等について、公開買付けを行う者の株券等所有割合及びその特別関係者の株券所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

前記 . の取り組みについての当社取締役会の判断及びその判断に係る理由

本プランは、当社株券等に対する買付等が行われる場合に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が株主の皆様が事業計画・代替案等を提示するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者等と協議・交渉等を行ったりすることを可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保するための枠組みであり、基本方針に沿うものであります。

本プランは、当社取締役会の決議により導入しておりますが、平成22年9月25日開催の第28回定時株主総会において、株主の皆様のご承認を頂き、有効期間を当該定時株主総会の終結後3年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の時までとしております。また、本プランの有効期間の満了前であっても、当社株主総会において、本プランを廃止する旨の決議がなされた場合、株主総会で選任された取締役により構成される取締役会において、本プランを廃止する旨の決議がなされた場合には、本プランはその時点で廃止されることになり、その意味で、本プランの導入及び廃止は、当社株主の皆様ご意思に基づくこととなっております。

本プランは、合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的判断を排するために、当社経営陣から独立した、企業経営等に関する専門知識を有する者のみから構成される独立委員会の判断を経ることとなっております。また、株主及び投資家の皆様に適時に情報開示を行うことにより透明性を確保しており株主共同の利益確保に必要なかつ相当な範囲内の対抗措置であると考えます。

当社は、以上の理由から、基本方針に照らして不適切な者による支配を防止する取り組みは、当社の株主共同の利益を損なうものでなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお本文中における将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日（平成23年9月26日）現在において当社が判断したものであり、現時点では予測できない下記以外の事象の発生により、当社の経営成績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

収納代行預り金について

当社にてサービスを提供するマルチペイメントサービスでは、当社が事業者に代わり収納した代金を、分別管理された当社名義の預貯金口座に一時保管した後、所定の期日に事業者に送金する仕組みとなっております。収納代行により当社が一時保管する代金につきましては、貸借対照表上「現金及び預金」（資産）及び「収納代行預り金」（負債）として両建計上しております。

なお、当該収納代行代金につきましては、事業者財産保護のために金融機関の決済性預貯金口座において当社自身の決済用資金と分別管理し、また貸倒リスク軽減のために契約に基づき事業者に送金する際に手数料（当社売上）を相殺するスキームを採用しておりますが、ペイオフ等に関する金融行政の方針が変更され、当該口座が預金保護の対象とならなくなった場合、収納代行代金の保管方法の変更や、当社売掛金の回収方法変更等により当社の事業運営や業績に影響が生じる可能性があります。

コンビニ業界のインフラへの依存について

当社のマルチペイメントサービスは、クレジットカード、電子マネー、ATMやネットバンキングに拡大しているものの、コンビニエンスストアとの提携部分が多くを占めております。

マルチペイメントサービスにおきましては、コンビニのキオスク端末や本システムに対応できるPOSレジが導入されていることが前提条件となりますが、そのハードコストや維持管理コストはコンビニ側に発生します。今後キオスク端末を導入しているコンビニ各社が、同時期に端末自体の変更などのサービス提供方法の変更を行った場合、これに対応するコストが当社側に発生するなど、当社の業績に影響を与える可能性があります。

システムトラブル及び事務リスクについて

当社においてシステムの停止は重大な問題となるため、当社はサーバー設備及び通信回線の二重化並びに非常用電源の確保などによるシステム停止への対応や保守要員の24時間常駐化など、様々な対策を講じております。

しかしながら、このような体制による管理にもかかわらず、自然災害や事故など不測の事態が起こった場合、予測できない外部からの侵入による不正行為が生じた場合、また当社役員や従業員の過誤操作が生じた場合、当社のシステムの機能低下、誤作動、故障などの事態を招く可能性などによって、当社の業績に影響を与える可能性があります。

また、当社の業務は収納金等の金銭を扱う重要な業務であることから、事務リスクを回避するよう、その管理は厳格に行われております。

しかしながら、このような厳格な管理体制にもかかわらず、当社役員や従業員の過誤等が生じた場合、当社の信頼を損なうことなどによって、当社の業績に影響を与える可能性があります。

外部環境について

a. 競合他社との競争激化について

決済サービス市場においては、今後の成長期待を背景として、競争が激しくなっております。一般的に競争の激化は収益に悪影響を及ぼす可能性があります。当社は顧客ニーズに対応して付加価値の高いサービスを提供することで優位性を確保し、継続的利益成長を達成することができると考えております。

しかしながら、当社のビジネスモデルの優位性が後退し、ユーザーにとって魅力的な決済手段を提供できないなどの理由により、こうした当社の差別化戦略が予定通りの成果を挙げるできない場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

b. 新決済サービスの対応について

決済サービスにおきましては、顧客ニーズにマッチした新商品や新サービスをスピーディーに開発し提供していくことで、当社の優位性を維持していく所存であります。しかし、まったく新しい決済サービスが出現したり、新サービスの開発・提供において遅れをとった場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

c. 電子商取引市場について

当社のマルチペイメントサービスは、ECビジネスにおける消費者の利便性を高める決済手段として重要な役割を果たしております。昨今EC市場は拡大を続けており、中でもインターネットを介した電子商取引市場は拡大するものと当社では予想しております。しかしながら当該市場は歴史が浅く、今後利用に関する法的規則の強化等予測のつかない事態が発生した場合、当社システムを利用するユーザーの減少に繋がり、当社の業績に何らかの影響を与える可能性があります。

d. 新規事業の創出・育成に係る投資について

当社が事業収益の成長スピードを維持していくためには、新規事業を創出・育成し新たな収益基盤を確立する必要があります。そのために積極的に設備投資及び研究開発投資を行うことを計画しておりますが、このサービスが当社の計画通りに進捗せず十分な投資効果が得られないときは、当該サービスが陳腐化したり、投資額が回収できず、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

e. 知的財産権について

当社の事業分野における知的財産権の状況を、適時、完全に把握することは困難であるため、当社が第三者の知的財産権を侵害し、損害賠償請求または差し止め請求を受ける可能性があります。

個人情報の管理について

当社は各種業務を行うに際し、顧客の個人情報を保有することがあります。また、今後も業務拡大に伴い当社が取り扱う個人情報は増加することが予想されます。当社はこれら個人情報の取り扱いについてはプライバシーマーク及び情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）を取得し、これに準じて社内管理体制を整備し、情報管理への意識を高めております。

これらの対策により個人情報が漏洩する可能性は極めて低いと考えておりますが、今後何らかの原因により情報の外部流出が発生した場合には、損害賠償請求を受けたり、社会的信用が失墜することなどにより、当社の業績に影響を与える可能性があります。

過年度業績の推移について

a. 企業再編による経営成績開示の非連続性

当社は、平成21年6月に株式交換により株式会社一高たかはしを完全子会社化しましたが、期末日をみなし取得日としたことから、平成21年6月期は連結損益計算書を作成しておりません。平成22年6月期より、連結損益計算書を作成しておりますが、平成22年6月末日をもって、株式会社一高たかはしの全株式を譲渡しております。

このとおり、平成22年6月期のみ、連結での損益表示であることから、経営成績開示の非連続性という特殊要因があります。

b. 売上高の純額表示への変更による経営成績開示の非連続性

当社は、平成23年6月期第1四半期会計期間より、オンラインビジネスサービスにおけるPINオンライン販売サービス及び電子認証サービスにおける95bus.comサービスの売上高を総額表示から純額表示に変更しております。売上高から仕入高を相殺のうえ、純額表示する会計処理方法の変更であり、売上総利益段階では影響がありませんが、売上高が大幅に減少します。

なお、上記の2つの非連続性の影響を除いた形で過年度の業績推移を比較するため、当社単体の純額表示にした場合の売上高及び売上総利益の推移を示すと、以下のとおりであります。

(ご参考) 過去5年間の売上高、売上原価を純額表示した場合の数値

(単位：百万円)

	平成19年 6月期実績	平成20年 6月期実績	平成21年 6月期実績	平成22年 6月期実績	平成23年 6月期実績
売上高	2,770	3,237	3,951	4,959	5,828
売上原価	1,699	2,047	2,606	3,505	4,056
売上総利益	1,070	1,189	1,345	1,454	1,772
(相殺分)	(17,374)	(21,074)	(22,291)	(25,338)	(31,959)

5【経営上の重要な契約等】

(1) 仕入先との契約

提携先	契約年月日	提携内容	備考
サークルケイ・ジャパン(株) (注) 1	平成10年 6 月 1 日	料金収納業務の委託等に関する契約	業務委託契約
(株)ファミリーマート(注) 2	平成10年 6 月11日	料金収納業務の委託等に関する契約	業務委託契約
(株)セブン・イレブン・ジャパン	平成10年 6 月30日	料金収納業務の委託等に関する契約	業務委託契約
(株)ローソン	平成10年 8 月 1 日	料金収納業務の委託等に関する契約	業務委託契約
(株)スリーエフ	平成10年 8 月 1 日	料金収納業務の委託等に関する契約	業務委託契約
ミニストップ(株)	平成10年 8 月 1 日	料金収納業務の委託等に関する契約	業務委託契約
(株)サンクスアンドアソシエイツ (注) 3	平成11年 1 月28日	料金収納業務の委託等に関する契約	業務委託契約
(株)ポプラ	平成12年 3 月31日	料金収納業務の委託等に関する契約	業務委託契約
(株)セーブオン	平成12年 3 月31日	料金収納業務の委託等に関する契約	業務委託契約
(株)デイリーヤマザキ	平成13年 4 月 1 日	料金収納業務の委託等に関する契約	業務委託契約
(株)セイコーマート	平成14年10月 1 日	料金収納業務の委託等に関する契約	業務委託契約
(株)みずほ銀行	平成15年 1 月10日	収納事務に関する委託契約	業務委託契約
(株)ココストア	平成15年12月 1 日	料金収納業務の委託等に関する契約	業務委託契約
国分グローサーズチェーン(株)	平成17年 3 月 1 日	料金収納業務の委託等に関する契約	業務委託契約
(株)三井住友銀行	平成17年 5 月31日	収納事務に関する委託契約	業務委託契約
ビットワレット(株)	平成17年 8 月31日	E d y 電子商取引加盟店(代表)契約	加盟店契約

(注) 1 . 合併に伴い平成16年 9 月 1 日付で(株)サークルKサンクスに名称変更しております。

2 . (株)ファミリーマートとの契約は一部、平成16年 3 月 1 日付で(株)ファミマ・ドット・コムに継承されております。

3 . 平成16年 9 月 1 日付で前述(株)サークルKサンクスと合併しており、同社が継承しております。

4 . 上記の契約の契約期間に関しましては、全て一定年数経過以降、双方とも解約または変更の意思表示がない場合は、1年間の自動更新となっております。

(2) P I Nオンライン販売に関する契約

提携先	契約年月日	提携内容
(株)サークルKサンクス グレートインフォメーション(株) (注) 1	平成17年10月 1 日	P I Nオンライン販売に関する商品取引基本契約
(株)サークルKサンクス (株)テレパーク (注) 1、3	平成17年10月 1 日	P I Nオンライン販売に関する商品取引基本契約

(注) 1 . 当契約は三社間契約となっております。

2 . 上記の契約の契約期間に関しましては、全て一定年数経過以降、双方とも解約または変更の意思表示がない場合は、1年間の自動更新となっております。

3 . (株)テレパークは、合併に伴い平成20年10月 1 日付で(株)ティーガイアに名称変更しております。

(3) 株式会社ナノ・メディア株式に対する公開買付け

当社は平成23年 6 月 7 日開催の取締役会において、株式会社ナノ・メディアの株式に対する公開買付けの開始を決議し、これに基づき、平成23年 6 月 8 日から平成23年 7 月11日まで公開買付けを実施し、株式を取得しました。その概要は、第 5 「経理の状況」注記事項(重要な後発事象)に記載のとおりであります。

当該公開買付けに伴い、当社は同社と平成23年 6 月 7 日付で「資本業務提携契約」を締結しました。また同社の筆頭株主であった伊藤忠商事株式会社との間で平成23年 6 月 7 日付で「公開買付けに関する契約」を締結し、その保有する株式会社ナノ・メディア株式の全て(28,714株、株式所有割合47.96%)について、公開買付けに応募する旨の合意をいたしました。

6【研究開発活動】

当社は、将来に向けて成長スピードを維持しうる経営基盤を確立するため、既存事業を強化・拡大させつつ、新たな収益基盤となる新規事業の創出・育成を行っていくことが必要と考えております。

インターネット上では、ビット化されたお金やサービス商材など色々な「バリュー(価値)」が流通しておりますが、当社はこうしたバリューのハブとなるパリュートランスファープラットホームの構築を目指しております。

当事業年度においては、コンビニとのネットワークを有効活用した新たなサービスの研究開発及びデータセンター

のコスト削減とベストパフォーマンスの実現を目指した仮想化技術の導入検討に取組みました。
その結果、当事業年度における研究開発費は、27,947千円となりました。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて作成されております。この財務諸表の作成にあたって、決算日における資産・負債及び収益・費用の計上に関連して、種々の見積りを行っております。実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社は、重要な会計方針の適用において以下のとおり見積りを行っております。

繰延税金資産

繰延税金資産については、将来の課税所得等を検討し、全額が回収可能と判断し資産計上しております。しかしながら、将来の課税所得等を検討し、繰延税金資産の全部または一部を将来回収できないと判断した場合、繰延税金資産に対する評価性引当額を追加計上する可能性があります。また、法人税率が引き下げられた場合、貸借対照表に計上する繰延税金資産の計上額を減額する可能性があります。

ソフトウェアの減損

ソフトウェアについては、将来の収益獲得または費用削減が確実であると認められたものを資産計上しております。しかしながら、計画の変更、使用状況の見直し等により収益獲得または費用削減効果が損なわれた場合には、資産の償却または減損が必要となる可能性があります。

投資の減損

投資価値の下落が著しく、かつ回復可能性がないと判断した場合に投資の減損を計上しております。時価のある有価証券については、時価が取得価額に比べて50%以上下落している場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性があるとして総合的に判断した場合を除いて減損処理を行っております。将来の市況悪化等により現在の帳簿価額に反映されていない損失または投資簿価の回収不能が発生した場合、投資の減損が必要となる可能性があります。

(2) 経営成績の分析

当事業年度における売上高は5,828百万円となりました。マルチペイメントサービスにおいてEC市場の拡大により、取扱量が好調に推移したほか、オンラインビジネスサービスにおいても電子マネー取扱量が増加しました。

営業利益は775百万円、経常利益は849百万円となりました。第1四半期会計期間に役員退職慰労引当金繰入額209百万円を計上したことにより、当期純利益は365百万円となりました。

(3) 財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

(資産)

当事業年度末の流動資産につきましては、前事業年度末比1,475百万円増加し、13,986百万円となりました。これは主に有価証券の増加3,639百万円（通常の銀行預金より金利が高く、元本割れリスクのほとんどない流動性の高いMMF）がある一方、現金及び預金の減少が2,458百万円となったものであります。また、固定資産は前事業年度末比436百万円減少し、1,923百万円となりました。これは主に、1年以内に償還を向かえる投資有価証券436百万円を流動資産の有価証券勘定に振替えたものであります。以上の結果、資産合計は前事業年度末比1,038百万円増加し15,910百万円となりました。

(負債)

当事業年度末の流動負債につきましては、前事業年度末比703百万円増加し、8,702百万円となりました。これは仕入債務の増加629百万円、収納代行預り金の増加428百万円の増加要因のほか、未払法人税等の減少265百万円や役員退職慰労引当金の支払い194百万円等の減少要因によるものであります。また、固定負債は前事業年度末比190百万円増加し、268百万円となりました。これは主に役員退職慰労引当金の増加213百万円の増加要因のほか、長期借入金の返済20百万円の減少要因によるものであります。

以上の結果、負債合計は前事業年度末比893百万円増加し、8,971百万円となりました。

(純資産)

当事業年度末の純資産につきましては、前事業年度末比144百万円増加し、6,938百万円となりました。これは主に当期純利益365百万円による増加及び前期にかかる配当金の支払い220百万円によるものであります。

(4) 資金の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物は、11,486百万円となりました。主な増加要因は税引前当期純利益などであり、

資金需要

当事業年度における当社の主な資金需要は、サーバ設備等やソフトウェアの取得による設備投資などであり、

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社におきましては、コンビニ業界のインフラへの依存、システムトラブル及び事務リスク、競合他社との競争激化、新サービスへの対応、新規事業への投資、知的財産権、個人情報の管理などが経営成績に重要な影響を与える要因と認識しております。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社は、中期経営計画（2011年6月期から2015年6月期までの5カ年）を策定し、掲げられた諸施策を着実に実行し、持続的な事業成長を実現してまいります。

計画達成の主な戦略として、「バリュートランスファープラットフォームの拡充」、「データセンター再構築」、「新規事業」、「グローバル化」、「当事業とシナジー効果の高い事業者との提携、M & A」を推進してまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社における当事業年度の設備投資額（有形及び無形固定資産の取得価額を基準とし、消費税等は含んでおりません）は、351,603千円であり、主なものは既存事業の基盤強化及び新規事業のサービス稼働に伴うサーバー設備の購入等80,384千円、ソフトウェア268,031千円であります。

なお、当事業年度において重要な設備の除却・売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成23年6月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					合計	従業員数 (人)
		建物及び 構築物	車両運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		
本社 (東京都千代田区)	本社オフィス	6,125	-	-	-	4,256	10,382	25(-)
札幌オフィス (札幌市厚別区)	総合業務施設	153,658	103	136,266 (9,699.00)	5,953	665,426	961,409	47(16)

- (注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外数で記載しております。
 3. 上記のほか、主要な賃借設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	建物 (面積㎡)	年間賃借料 (千円)
本社 (東京都千代田区)	本社オフィス (賃借)	471.00	66,682

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
札幌オフィス (札幌市厚別区)	基幹システム 関連設備	201,087	-	自己資金	平成23年7月	平成24年6月	-

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

なお、前事業年度末に計画しておりました設備計画のうち、当事業年度に完了したものは、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資金額 (千円)	完了年月	完成後の 増加能力
札幌オフィス (札幌市厚別区)	基幹システム関連設備	173,915	平成23年6月	-

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	273,120
計	273,120

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成23年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年9月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	115,019	115,019	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	当社は単元株制 度は採用してお りません。
計	115,019	115,019	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第341条ノ2の規定に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

第2回無担保新株予約権付社債(平成16年6月28日発行)

(平成16年6月11日臨時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成23年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成23年8月31日)
新株予約権付社債の残高(円)	-	-
新株予約権の数(個)	6(注)1	6(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,000	3,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	17,500(注)2	17,500(注)2
新株予約権の行使期間	自平成17年7月1日 至平成26年6月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 17,500 資本組入額 8,750	発行価格 17,500 資本組入額 8,750
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部につ いて行使請求することは できない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	・ 本社債と本新株予約権 を分離して譲渡すること はできない。ただし、本社 債が消滅した場合はこの 限りでない。 ・ 本社債消滅後に本新株 予約権を譲渡する時は、取 締役会の承認を要するも のとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

- (注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は500株であります。
 2. 当社が本新株予約権付社債の発行後、株式分割または株式併合を行なう場合には、次の算式により行使価額を調整します。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

計算の結果 1 円未満の端数を生じたときは、円未満小数第 3 位まで算出し、小数第 3 位を切り捨てます。
 本新株予約権付社債の発行後、当社が行使価額を下回る価額で普通株式を発行する場合には、次の算式により行使価額を調整します。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済株式総数（当社普通株式に係る自己株式数を除く）をいう。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{ 株当り払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

計算の結果 1 円未満の端数を生じたときは、円未満小数第 3 位まで算出し、小数第 3 位を切り捨てます。

3. 第 2 回無担保新株予約権付社債は平成16年 6 月29日に繰上償還しております。
 4. 平成16年 9 月15日開催の取締役会決議に基づき、平成16年10月 1 日付をもって株式 1 株を10株に分割しております。これにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、発行価格及び資本組入額が調整されております。
 5. 平成18年 6 月13日開催の取締役会決議に基づき、平成18年 7 月 1 日付をもって株式 1 株を 2 株に分割しております。これにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、発行価格及び資本組入額が調整されております。
 6. 上表の新株予約権は、全て子会社であった株式会社一高たかはしが保有しております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年 7 月 1 日 (注) 1	37,160	74,320	-	625,082	-	600,996
平成18年 7 月 1 日 ~ 平成19年 6 月30日 (注) 2	1,280	75,600	11,200	636,282	11,200	612,196
平成19年 7 月 1 日 ~ 平成20年 6 月30日 (注) 2	1,480	77,080	12,950	649,232	12,950	625,146
平成20年 7 月 1 日 ~ 平成20年 9 月30日 (注) 2	2,120	79,200	18,550	667,782	18,550	643,696
平成21年 6 月 1 日 (注) 3	35,819	115,019	-	667,782	2,865,520	3,509,216

(注) 1. 株式分割 (1 : 2)

2. 新株予約権の権利行使による増加であります。
 3. 株式会社一高たかはしとの株式交換に伴う新株発行による増加であります。
 発行価格 80,000円
 資本組入額 - 円

(6)【所有者別状況】

平成23年6月30日現在

区分	株式の状況							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	16	20	58	11	5	4,536	4,646	-
所有株式数 (株)	-	30,999	2,754	6,979	2,447	190	71,650	115,019	-
所有株式数の 割合(%)	-	26.95	2.39	6.07	2.13	0.17	62.29	100.00	-

(注) 自己株式14,670株は、「個人その他」に含めて記載しております。

(7)【大株主の状況】

平成23年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
ウェルネット株式会社	東京都千代田区内幸町1丁目1-7	14,670	12.75
株式会社日本政策投資銀行	東京都千代田区大手町1丁目9-1	11,500	9.99
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1-2	5,016	4.36
東京中小企業投資育成株式会社	東京都渋谷区渋谷3丁目29-22	4,668	4.05
柳本孝志	札幌市清田区	4,657	4.04
株式会社北洋銀行	札幌市中央区大通西3丁目11	3,792	3.29
株式会社北海道銀行	札幌市中央区大通西4丁目1	2,892	2.51
高橋雄一郎	札幌市清田区	2,616	2.27
宮澤一洋	東京都江東区	2,289	1.99
萬範幸	北海道江別市	2,280	1.98
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	2,268	1.97
計	-	56,648	49.25

(8)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 14,670	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 100,349	100,349	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	115,019	-	-
総株主の議決権	-	100,349	-

【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
ウェルネット 株式会社	東京都千代田区内幸町1丁目 1番7号 NBF日比谷ビル26階	14,670	-	14,670	12.75
計	-	14,670	-	14,670	12.75

(9)【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

(10)【従業員株式所有制度の内容】

当社は、従業員への福利厚生と、業績向上による株価上昇に対する従業員の士気高揚、及びそれによる従業員と株主様の利益共有を目的として、「株式給付信託（J-ESOP）」（以下「本制度」）を導入しております。

導入の背景

当社では、従業員のインセンティブプランの一環として米国で普及している従業員向け報酬制度のESOP（Employee Stock Ownership Plan）について検討してまいりました。平成20年11月17日に経済産業省より公表されました「新たな自社株式保有スキームに関する報告書」等で現行法制度下における論点について概ね整理されたこともあり、現行退職金制度とは別に会社への貢献を従業員に還元する報酬制度として、退職時に株式を給付しその価値を処遇に反映するために本制度を導入することといたしました。

当該従業員株式所有制度の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、当社の従業員が退職した場合に当該退職者に対し当社株式または当社株式の時価相当の金銭を給付する仕組みです。

当社は、従業員の業績への貢献度、勤続に対してポイントを付与し、従業員退職時に累積ポイントに相当する当社株式を給付します。当該株式は、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理します。また、信託銀行は制度加入者である当社従業員（信託管理人）の指図に基づき議決権を行使します。

本制度の導入により、従業員の勤続意欲や株価への関心が高まるほか、優秀な人材の確保にも寄与することが期待されます。

従業員等に取得させる予定の株式の総数または総額

平成22年6月25日付で、98,591千円を抛出し、すでに資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）（以下「信託E口」）が1,000株、92,456千円取得しておりますが、今後信託E口が当社株式を取得する予定は未定であります。

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受け取ることができる者の範囲

本制度は、当社の従業員のうち、勤続期間が10年以上の者に適用します。なお、当該従業員には役員、嘱託、契約社員及びパート・アルバイトを含みません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	14,670	-	14,670	-

3【配当政策】

当社は利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を充実させつつ、業績動向や経営環境等を総合的に勘案して、株主様への利益還元を実施していくことを基本方針としてまいりました。当期の配当につきましては、当期の特殊要因である役員退職慰労引当金繰入額を除いた当期純利益をもとに目標配当性向である33.3%を勘案した結果、1株当たりの期末配当金を1,600円とすることといたしました。

内部留保資金につきましては、既存事業の強化・拡大、新規事業の創出・育成に向けた研究開発・設備投資、更にはシナジー効果を期待できる事業者との提携・M & Aに充当し、長期的な企業価値向上を図ってまいります。

当社の剰余金の配当回数は、原則として期末配当の年1回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年12月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成23年9月23日 定時株主総会決議	160,558	1,600

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	平成19年6月	平成20年6月	平成21年6月	平成22年6月	平成23年6月
最高(円)	270,000	133,000	110,000	136,000	84,000
最低(円)	95,300	68,800	41,000	48,500	37,000

(注) 最高・最低株価は、平成22年4月1日より大阪証券取引所JASDAQにおけるものであり、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。それ以前はジャスダック証券取引所におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	72,200	73,200	68,600	57,000	63,500	67,300
最低(円)	59,500	60,200	37,000	46,800	52,600	58,500

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長		柳本 孝志	昭和28年3月8日生	昭和46年4月 サンヨーゴム(株)入社 昭和57年10月 (株)一高たかはし入社 平成4年6月 同社取締役就任 平成8年9月 当社代表取締役社長就任 平成9年6月 (株)一高たかはし常務取締役就任 平成15年9月 (株)一高たかはし取締役就任 平成21年9月 当社代表取締役会長就任 平成22年9月 当社取締役会長就任(現任) 平成23年9月 (株)ナノ・メディア取締役就任(現任)	(注)3	4,657
取締役社長 (代表取締役)		宮澤 一洋	昭和35年2月24日生	昭和58年3月 東洋計器(株)入社 平成8年3月 (株)一高たかはし入社 平成8年9月 当社取締役営業部長就任 平成21年7月 当社取締役営業本部長就任 平成21年9月 当社代表取締役社長就任(現任) 平成23年9月 (株)ナノ・メディア取締役就任(現任)	(注)3	2,289
取締役	業務部長	小野 泰広	昭和38年9月22日生	昭和61年4月 北海道ビジネスオートメーション(株)(現(株)HBA)入社 平成10年5月 当社入社 平成22年7月 当社業務部業務2課課長 平成22年9月 当社取締役業務部長就任(現任)	(注)3	145
取締役	システム 開発部長	栗原 章	昭和33年1月7日生	昭和59年4月 ソニー(株)入社 平成21年5月 当社入社 平成21年7月 当社執行役員システム開発部長就任 平成21年9月 当社取締役システム開発部長就任(現任)	(注)3	7
取締役	営業部長	滝島 啓介	昭和47年9月22日生	平成8年4月 関東電子(株)(現丸紅インフォテック(株))入社 平成18年8月 当社入社 平成21年7月 当社執行役員電子認証営業部長就任 平成21年9月 当社取締役電子認証営業部長就任 平成23年6月 当社取締役営業部長就任(現任)	(注)3	9
取締役	管理部長	猪飼 俊哉	昭和35年7月1日生	昭和58年4月 (株)富士銀行(現(株)みずほ銀行)入行 平成23年6月 当社入社執行役員管理部長 平成23年9月 (株)ナノ・メディア監査役就任(現任) 平成23年9月 当社取締役管理部長就任(現任)	(注)3	-
取締役		小澤 幹人	昭和52年8月20日生	平成18年11月 司法試験合格 平成19年9月 東京第二弁護士会登録 平成19年9月 佐藤総合法律事務所入所 平成21年1月 東山法律事務所設立 平成21年6月 当社監査役就任 平成21年7月 港国際法律事務所(現弁護士法人港国際グループ)入所 平成21年9月 当社取締役就任(現任) 平成23年1月 弁護士法人港国際グループ川崎事務所代表(現任) 平成23年9月 (株)ナノ・メディア取締役就任(現任)	(注)3	4

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
常勤監査役		埴原 義夫	昭和24年 8月28日生	昭和48年 4月 日本勲業角丸証券(株) (現みずほインベスターズ証券(株)) 入社 平成20年 5月 同社営業店統括部理事 平成22年 9月 当社監査役就任 (現任)	(注) 4	-
監査役		赤澤 正通	昭和21年12月14日生	昭和44年 4月 三井物産(株)入社 平成11年10月 テクノレント(株)代表取締役社長 平成13年 4月 三井物産マシナリー(株)代表取締役副社長 平成21年 6月 当社監査役就任 (現任)	(注) 5	-
監査役		後藤 勝彦	昭和20年 7月 1日生	昭和43年 4月 東芝機械(株)入社 平成16年 6月 同社常務取締役 平成18年 6月 (株)ニューフレアテクノロジー常勤監査役 平成21年 9月 当社監査役就任 (現任)	(注) 6	-
計						7,111

- (注) 1. 監査役全員は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 取締役小澤幹人氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 平成22年9月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。
4. 平成22年9月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
5. 平成21年6月1日から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
6. 平成21年9月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、健全で透明性が高く、効率的で開かれた経営を実現することにあります。そのためには、迅速な意思決定及び取締役相互間の経営監視とコンプライアンスの徹底、株主等ステークホルダーを重視した透明性の高い経営、ディスクロージャーの充実とアカウンタビリティの強化が必要と考えております。

また、監査役は、取締役の職務執行の有効性・効率性及び法令等の遵守を確保するため、監査役会を組織し、監査を中心とした経営監視を行っております。

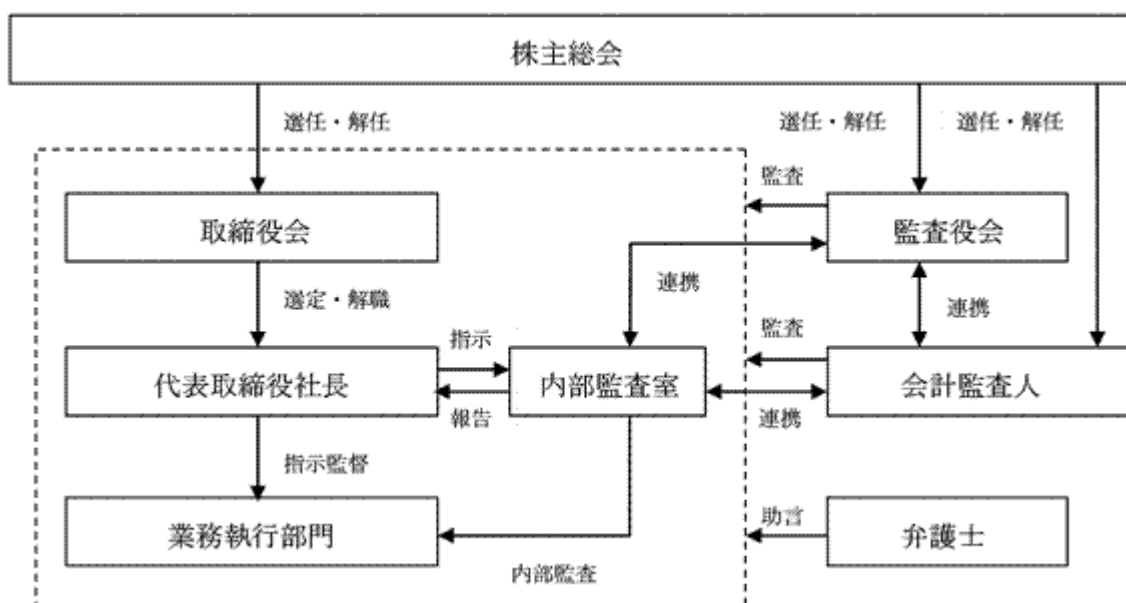
企業統治の体制

・企業統治の体制の概要

経営上の重要事項決定機関である取締役会は、提出日現在、取締役7名（うち社外取締役1名）で構成されており、月1回定時取締役会を、また必要に応じて機動的に臨時取締役会を開催し、迅速な意思決定を行っております。意思決定にあたっては十分な議論・検討が行われており、また業務運営上の重要な報告も適切に行われているなど、取締役の業務執行に対する監督機能が十分に働いております。

当社は監査役会設置会社であり、提出日現在、常勤社外監査役1名及び非常勤社外監査役2名で監査役会を組織し、月1回定時監査役会を開催しております。監査役は、取締役会に出席して討議・検討・決議状況をチェックし、必要があれば意見陳述をしております。

なお、提出日現在の当社の経営組織及びコーポレート・ガバナンス体制の組織図は次のとおりであります。



・企業統治の体制を採用する理由

当社は、社外取締役1名、社外監査役3名を選任しており、経営監視機能の客観性及び中立性は十分確保される体制と判断しております。

・内部統制システムの整備状況

当社は、組織規程及び業務分掌規程をはじめとする各種規程を整備しており、各職位が明確な権限と責任を持って業務を遂行することで内部統制が図られております。また、各種規程は法令、社内組織や業務内容の変更等に応じて検討を行い、改正のうえ、都度周知・徹底を図っております。

さらに、法令遵守の立場から役員及び社員が遵守すべき、「ウェルネットコンプライアンス行動規準」を定めており、法令の遵守、インサイダー取引の禁止、情報・リスク管理、人権の尊重などの規準の趣旨を十分に理解し、自らの行動及び会社のための行動において遵守するよう指導しております。

以上の内部統制システムの有効性の検証としては、内部監査室による内部監査が実施されております。

・リスク管理体制の整備の状況

当社を取り巻く様々なリスクを的確に把握し、それに迅速に対応することが重要であることから、リスク管理においては組織的な対応を心がけております。

定時や臨時の取締役会のほか、各部門会議等において、各業務執行部門で収集されたリスク情報及びその対応が問題提起され、その検討及び対応策に関する意思決定を行い、社内に周知徹底を図っております。

また、社外からのリスク情報については、顧問弁護士や会計監査人等から入手するとともに、公正・適切な助言・指導を受けております。

緊急時には、すみやかに取締役会を招集し、事実関係の確認を行ったうえで、その対応に当たっております。特に個人情報保護重視の観点から、個人情報漏洩時においては、プライバシーマークに基づく「個人情報保護運用マニュアル」によって対応することとしております。

・責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役及び各社外監査役ともに同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査室は、社長の指名によって任命された内部監査室責任者1名で構成され、定期的に各部門の業務執行が法令、社内規程に違反することなく遂行されているかを監査しております。なお、監査役は、随時内部監査に同行し、内部監査室と連携して業務監査を実施し、その内容を把握しております。また、内部監査室は会計監査人とも必要に応じて意見交換を実施しております。

監査役監査の状況は、取締役会出席に加え、重要会議等への出席、取締役からの聴取、稟議書・重要書類等の監査等を通じて、取締役会の意思決定の過程及び取締役の業務執行状況について監査しております。また、会計監査人や内部監査室との情報交換を積極的に行っております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。当社と社外取締役及び社外監査役との間に人的関係、資本的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役は、取締役会に出席し、それぞれ独立した立場から積極的に質問・意見などの発言を行っており、取締役会の意思決定に対する客観的、中立的な監視機能が十分に整っております。

役員報酬等

・役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	346,150	119,493	13,150	-	213,507	7
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-	-
社外役員	15,738	15,738	-	-	-	5

・報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の総額(千円)				報酬等の総額 (千円)
			基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
柳本 孝志	取締役	提出会社	27,000	-	-	94,500	121,500
宮澤 一洋	取締役	提出会社	34,749	7,000	-	119,007	160,756

- ・ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。
- ・ 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法
当社の役員報酬については、株主総会の決議により定められた取締役・監査役それぞれの報酬限度額の範囲内において決定しております。
各取締役の報酬額は、職位、責任範囲の大きさ、業績等を勘案して決定しております。各監査役の報酬額は監査役の協議により決定しております。なお、役員退職慰労引当金につきましては、創業取締役2名に対し、創業からの功績を勘案し、その退職慰労金の金額を決定しております。

株式の保有状況

該当事項はありません。

会計監査の状況

会計監査は、第三者である創研合同監査法人から適正な監査を受けるとともに、重要な会計的課題については随時相談・検討を行っております。

なお、当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名等は次のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属監査法人
前田 裕次	創研合同監査法人
北倉 隆一	創研合同監査法人

(注) 監査業務に係る補助者は、公認会計士2名及び会計士補1名であります。

取締役の定数並びに取締役の選任の決議要件

当社の取締役の定数につきましては、10名以内とする旨定款に定めております。また、取締役の選任の決議要件につきましては、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件につきまして、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会の特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会を円滑に運営することを目的とするものであります。

自己株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議により市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経済情勢の変化に対応して、資本政策を機動的に実施することを目的とするものであります。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年12月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

監査役の実任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって、監査役（監査役であったものを含む。）の同法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨の規定を定款に定めております。これは監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮し、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
27,800	-	14,000	-

(注) 前事業年度は、当社は連結財務諸表作成会社であり、連結財務諸表に関する監査証明を受けております。

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成21年7月1日から平成22年6月30日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

また、当社は、平成22年6月30日付で連結子会社であった株式会社一高たかはしの全株式を譲渡したため、前連結会計年度末における連結子会社はありません。このため、前連結会計年度においては、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書のみを作成し、連結貸借対照表は作成しておりません。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成21年7月1日から平成22年6月30日まで)については、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成22年7月1日から平成23年6月30日まで)については、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成21年7月1日から平成22年6月30日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(平成21年7月1日から平成22年6月30日まで)及び当事業年度(平成22年7月1日から平成23年6月30日まで)の財務諸表について、創研合同監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には会計基準等内容や変更等を適時適切に把握し、的確に対応できるようにするため、必要に応じて監査法人との協議を実施し、その他セミナー等への参加を通して、積極的な情報収集活動に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

平成22年6月30日付で連結子会社であった株式会社一高たかはしの全株式を譲渡したことに伴い、前連結会計年度末において連結子会社はありません。このため、前連結会計年度（平成22年6月30日）の連結貸借対照表を作成していません。

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)
売上高	39,919,837
売上原価	34,982,454
売上総利益	4,937,382
販売費及び一般管理費	
給料手当及び賞与	1,218,018
賞与引当金繰入額	5,549
減価償却費	393,087
貸倒引当金繰入額	6,563
その他	2,160,317
販売費及び一般管理費合計	3,783,535 ¹
営業利益	1,153,846
営業外収益	
受取利息	15,439
受取配当金	516
負ののれん償却額	279,303
匿名組合投資利益	46,855
その他	49,477
営業外収益合計	391,592
営業外費用	
支払利息	49,434
株式交付費	19,365
複合金融商品評価損	102,650
持分法による投資損失	10,550
その他	26,200
営業外費用合計	208,201
経常利益	1,337,237
特別利益	
固定資産売却益	67,914 ²
関係会社株式売却益	2,261,861
貸倒引当金戻入額	2,927
受取保険金	28,497
補助金収入	1,960
特別利益合計	2,363,161
特別損失	
固定資産売却損	3,747 ³
固定資産除却損	48,036 ⁴
役員退職慰労引当金繰入額	94,500
事務所移転費用	8,562
障害対応費	5,059
特別損失合計	159,905

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)
税金等調整前当期純利益	3,540,493
法人税、住民税及び事業税	952,048
法人税等調整額	3,544
法人税等合計	948,504
当期純利益	2,591,989

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)
株主資本		
資本金		
前期末残高		667,782
当期変動額		
当期変動額合計		-
当期末残高		667,782
資本剰余金		
前期末残高		3,509,216
当期変動額		
自己株式の処分		152,733
連結子会社からの自己株式の取得		18,899
資本剰余金から利益剰余金への振替		133,833
当期変動額合計		-
当期末残高		3,509,216
利益剰余金		
前期末残高		1,425,696
当期変動額		
剰余金の配当		92,638
当期純利益		2,591,989
資本剰余金から利益剰余金への振替		133,833
連結除外に伴う変動額		88,803
当期変動額合計		2,454,320
当期末残高		3,880,017
自己株式		
前期末残高		3,023,977
当期変動額		
自己株式の処分		1,852,000
連結除外に伴う変動額		91,187
当期変動額合計		1,760,812
当期末残高		1,263,165
株主資本合計		
前期末残高		2,578,718
当期変動額		
剰余金の配当		92,638
当期純利益		2,591,989
自己株式の処分		1,699,266
連結子会社からの自己株式の取得		18,899
資本剰余金から利益剰余金への振替		-
連結除外に伴う変動額		2,383
当期変動額合計		4,215,132

(単位：千円)

前連結会計年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)	
当期末残高	6,793,851
純資産合計	
前期末残高	2,578,718
当期変動額	
剰余金の配当	92,638
当期純利益	2,591,989
自己株式の処分	1,699,266
連結子会社からの自己株式の取得	18,899
資本剰余金から利益剰余金への振替	-
連結除外に伴う変動額	2,383
当期変動額合計	4,215,132
当期末残高	6,793,851

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

前連結会計年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	3,540,493
減価償却費	625,669
のれん償却額	16,650
負ののれん償却額	279,303
貸倒引当金の増減額（ は減少）	12,622
賞与引当金の増減額（ は減少）	257
退職給付引当金の増減額（ は減少）	3,638
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	94,500
受取利息及び受取配当金	15,955
支払利息	49,434
持分法による投資損益（ は益）	10,550
株式交付費	19,365
複合金融商品評価損益（ は益）	102,650
関係会社株式売却損益（ は益）	2,261,861
固定資産売却損益（ は益）	64,167
固定資産除却損	48,036
匿名組合投資損益（ は益）	46,855
障害対応費	5,059
売上債権の増減額（ は増加）	296,810
たな卸資産の増減額（ は増加）	20,860
仕入債務の増減額（ は減少）	354,075
収納代行預り金の増減額（ は減少）	33,640
その他	75,007
小計	1,972,801
利息及び配当金の受取額	26,909
利息の支払額	51,028
役員退職慰労金の支払額	26,137
障害対応費の支払額	69,019
法人税等の支払額	1,751,824
営業活動によるキャッシュ・フロー	101,701

(単位：千円)

前連結会計年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)	
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	50,660
定期預金の払戻による収入	310,800
有形固定資産の取得による支出	279,611
有形固定資産の売却による収入	133,884
無形固定資産の取得による支出	276,590
投資有価証券の償還による収入	200,000
投資有価証券の取得による支出	500,599
匿名組合出資金の払戻による収入	62,051
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	2 3,147,198
その他	1,906
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,748,378
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金を増減額 (は減少)	10,000
長期借入れによる収入	100,000
長期借入金の返済による支出	806,872
割賦債務の返済による支出	15,467
リース債務の返済による支出	13,138
自己株式の取得による支出	21,977
自己株式の売却による収入	1,556,764
配当金の支払額	92,968
財務活動によるキャッシュ・フロー	696,340
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	3,546,419
現金及び現金同等物の期首残高	7,155,380
現金及び現金同等物の期末残高	1 10,701,800

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社であった株式会社一高たかはしについては、平成22年6月30日付で当社が保有する全株式を譲渡いたしました。本株式譲渡により、同社及び同社の子会社である西山油機株式会社、株式会社ガスコープいちたか、株式会社はまなすエネルギー、株式会社ダイニ、置賜日通燃料株式会社は、当社の連結子会社ではなくなったため、当連結会計年度末における連結子会社はありません。このため、当連結会計年度においては、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書のみを作成し、連結貸借対照表は作成しておりません。</p> <p>(2) 非連結子会社の名称等 株式会社アイトリート (連結の範囲から除いた理由) 株式会社一高たかはしの子会社である株式会社アイトリートは、事業を閉鎖しており、売上高及び当期純利益等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除いております。</p> <p>なお、平成22年6月30日付で当社が保有する株式会社一高たかはしの全株式を譲渡したため、当連結会計年度末における子会社はありません。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の関連会社 関連会社名 ユニガスLLC (UNIGAS LLC)</p> <p>(2) 持分法を適用していない関連会社 持分法を適用していない関連会社名 株式会社エネアージ 持分法を適用していない関連会社1社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であるため、持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>なお、平成22年6月30日付で当社が保有する株式会社一高たかはしの全株式を譲渡したため、当連結会計年度末における関連会社はありません。</p>

項目	前連結会計年度 (自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法(利息法) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、全体を時価評価し、評価差額を当連結会計年度の損益に計上しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>たな卸資産 商品 主として移動平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)</p> <p>仕掛品 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)</p> <p>貯蔵品 主として移動平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)
(2) 重要な減価償却資産の 減価償却の方法	<p>有形固定資産（リース資産を除く） 定率法（ただし、平成10年4月1日以降 に取得した建物（附属設備を除く）及び その他のうちソフトウェアと一体となっ てサービスを提供するサーバー設備並び に連結子会社における供給設備につい ては定額法）</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりで あります。</p> <p>建物及び構築物 3～39年 供給設備 3～10年</p> <p>無形固定資産（リース資産を除く） 定額法</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについ ては、社内における見込利用可能期間（5 年）に基づく定額法によっております。</p> <p>リース資産</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を 零とする定額法によっております。</p> <p>なお、リース取引会計基準の改正適用初 年度開始前の所有権移転外ファイナンス ・リース取引については、通常の賃貸借取 引に係る方法に準じた会計処理によっ ております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給予想額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき計上しております。</p> <p>役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、期末要支給額相当額を計上しております。 (追加情報) 当社は役員退職慰労金制度を設けておりませんが、平成22年8月9日開催の取締役会において、平成22年9月25日開催の定時株主総会における決議を前提に退任取締役に対して退職慰労金を支給することを決議いたしましたので、当該役員退職慰労金相当額を特別損失として計上するとともに、同額を役員退職慰労引当金に計上しております。</p>
(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準	<p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外関係会社の資産及び負債は在外関係会社の決算日における直物為替相場により、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産における為替換算調整勘定として処理しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)
(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	<p>匿名組合への参加と会計処理</p> <p>連結子会社である株式会社一高たかはしにおいて、航空機の購入及びレバレッジド・リースを目的とした匿名組合への参加契約を締結し、54,335千円を出資しております。</p> <p>株式会社一高たかはしの出資に係る匿名組合の持分を適正に評価するため、株式会社一高たかはしの負担すべき投資損益を出資金から直接控除し、出資金額を超える投資損失累計額が生じた場合は、負債として計上しております。</p> <p>消費税等の会計処理</p> <p>税抜方式によっております。</p> <p>なお、控除対象外消費税は、発生連結会計年度の期間費用としております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は、投資その他の資産の「その他」に計上し、法人税法の規定により均等償却を行っております。</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	<p>のれんは発生日より20年間以内の合理的な年数で償却しております。</p> <p>負ののれんは2年間で均等償却しております。</p>
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>

【注記事項】

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度
 (自平成21年7月1日
 至平成22年6月30日)

1. 一般管理費に含まれている研究開発費は6,300千円 であります。	
2. 固定資産売却益の内訳	
供給設備	67,914千円
3. 固定資産売却損の内訳	
機械装置及び運搬具	18千円
供給設備	3,729千円
計	3,747千円
4. 固定資産除却損の内訳	
建物及び構築物	3,301千円
機械装置及び運搬具	161千円
供給設備	4,488千円
その他(有形固定資産)	14,740千円
その他(無形固定資産)	25,344千円
計	48,036千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成21年7月1日至平成22年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	115,019	-	-	115,019
合計	115,019	-	-	115,019
自己株式				
普通株式(注)	37,820	-	23,150	14,670
合計	37,820	-	23,150	14,670

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少23,150株は、連結子会社であった株式会社一高たかはしが保有していた当社株式の第三者への譲渡による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	第2回無担保新株予約権付社 債の新株予約権	普通株式	3,000	-	-	3,000	-
	合計	-	3,000	-	-	3,000	-

(注) 上表の新株予約権は、連結子会社であった株式会社一高たかはしが保有するものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年9月26日 定時株主総会	普通株式	137,668	1,200	平成21年6月30日	平成21年9月28日

(注) 配当金の総額には、連結子会社であった株式会社一高たかはしが保有していた当社株式(37,525株)に係る配当金が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年9月25日 定時株主総会	普通株式	220,767	利益剰余金	2,200	平成22年6月30日	平成22年9月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)	
1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係	
(平成22年6月30日現在)	
現金及び預金勘定	10,741,800千円
預入期間が3カ月を越える 定期預金等	40,000千円
現金及び現金同等物	10,701,800千円
現金及び現金同等物には、収納代行預り金に見合う金 額4,797,116千円が含まれております。	
2. 当連結会計年度に株式の売却により、連結子会社で なくなった会社の資産及び負債の主な内訳	
株式の売却により株式会社一高たかはし及び同社の子 会社5社が連結子会社でなくなったことに伴う売却 時の資産及び負債の内訳並びに株式会社一高たかは し株式の売却価額と売却による収入は次のとおりで あります。	
流動資産	2,533,891千円
固定資産	3,836,472千円
流動負債	2,692,705千円
固定負債	1,463,725千円
その他有価証券評価差額金	422千円
為替換算調整勘定	1,639千円
連結除外に伴う変動額	2,383千円
負ののれん	279,303千円
関係会社株式売却益	2,261,861千円
売却関連費用	107,110千円
連結除外子会社株式の売却価額	4,300,000千円
売却関連費用の支払額	52,110千円
連結除外子会社の現金及び現金 同等物	1,100,691千円
連結子会社株式売却による収入	3,147,198千円

(リース取引関係)

前連結会計年度
(自 平成21年7月1日
至 平成22年6月30日)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)
所有権移転外ファイナンス・リース取引
リース資産の内容
有形固定資産
主としてエネルギー事業における車両運搬具及び
サーバー設備(工具、器具及び備品)等であります。
リース資産の減価償却の方法
連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項
「4. 会計処理基準に関する事項 (2)重要な減価償却
資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、
リース取引開始日が、平成20年6月30日以前のリース取引
については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処
理によっており、その内容は以下のとおりであります。
- (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、
減損損失累計額相当額及び期末残高相当額
当連結会計年度については、連結貸借対照表を作成して
いないため、記載しておりません。
- (2) 未経過リース料期末残高相当額等
当連結会計年度については、連結貸借対照表を作成し
ていないため、記載しておりません。
- (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却
費相当額、支払利息相当額及び減損損失
支払リース料 117,383千円
減価償却費相当額 107,550千円
支払利息相当額 8,107千円
- (4) 減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
によっております。
- (5) 利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を
利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法に
よっております。
- (減損損失について)
リース資産に配分された減損損失はありません。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成22年6月30日)

当連結会計年度に係る「有価証券関係」に関する注記のうち貸借対照表計上額に関する事項については、連結貸借対照表を作成していないため、個別財務諸表の注記事項の「有価証券関係」に記載しております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成21年7月1日至平成22年6月30日)

当連結会計年度に係る「デリバティブ取引関係」に関する注記については、連結貸借対照表を作成していないため、個別財務諸表の注記事項の「デリバティブ取引関係」に記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付企業年金制度と退職一時金制度を併用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成22年6月30日)
(1) 退職給付債務(千円)	-
(2) 年金資産(千円)	-
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)(千円)	-
(4) 連結貸借対照表計上額純額(3)(千円)	-
(5) 前払年金費用(千円)	-
(6) 退職給付引当金(4)+(5)(千円)	-

(注) 当連結会計年度については、連結貸借対照表を作成していないため、記載しておりません。

3. 退職給付費用の内訳

	前連結会計年度 (自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)
退職給付費用(千円)	41,674
(1) 勤務費用(千円)	41,674

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成21年7月1日至平成22年6月30日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 当連結会計年度については、連結貸借対照表を作成していないため、記載しておりません。	
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差額の原因となった主要な項目別の内訳	
法定実効税率	40.4%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	23.3%
負ののれん償却額	3.2%
受取配当金の連結消去	18.4%
連結子会社からの自己株式取得に伴う連結修正	11.4%
自己株式売却に伴う連結修正	10.3%
連結子会社除外に伴う調整	30.8%
その他	0.5%
税効果会計適用後の法人税負担率	26.8%

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成21年7月1日至平成22年6月30日)

	IT事業 (千円)	エネルギー 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	30,214,767	9,705,069	39,919,837	-	39,919,837
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	83,013	2,727	85,740	(85,740)	-
計	30,297,781	9,707,797	40,005,578	(85,740)	39,919,837
営業費用	29,700,678	9,121,542	38,822,220	(56,229)	38,765,990
営業利益	597,102	586,254	1,183,357	(29,510)	1,153,846
資産、減価償却費及び資本的支出					
資産	-	-	-	-	-
減価償却費	251,825	392,296	644,121	(1,802)	642,319
資本的支出	-	-	-	-	-

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、提供するサービス及び商品を考慮して区分しております。

2. 各事業の主な内容

事業区分	主な内容
IT事業	マルチペイメントサービス、オンラインビジネスサービス、電子認証サービス
エネルギー事業	LPGガス・灯油等燃料類販売、燃焼機器類販売、修理及び据付工事

3. 連結貸借対照表を作成していないため、資産及び資本的支出については記載しておりません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成21年7月1日至平成22年6月30日)

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度(自平成21年7月1日至平成22年6月30日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自平成21年7月1日至平成22年6月30日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自平成21年7月1日至平成22年6月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)	
1株当たり当期純利益金額	30,294.40円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	30,292.28円

- (注) 1. 当連結会計年度については、連結貸借対照表を作成しておりませんので、1株当たり純資産額は記載していません。
2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)
1株当たり当期純利益金額	
当期純利益(千円)	2,591,989
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	2,591,989
期中平均株式数(株)	85,560
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
当期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	6
(うち新株予約権)	(6)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)	

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年6月30日)	当事業年度 (平成23年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 10,741,800	1 8,283,646
売掛金	1,615,000	2 1,962,796
有価証券	-	3,639,147
商品	2,432	2,425
仕掛品	1,092	2,554
貯蔵品	1,249	1,711
前払費用	26,138	25,956
繰延税金資産	88,065	25,542
その他	35,909	43,058
流動資産合計	12,511,687	13,986,839
固定資産		
有形固定資産		
建物	231,884	231,884
減価償却累計額	63,868	74,259
建物(純額)	168,015	157,624
構築物	9,779	9,779
減価償却累計額	7,175	7,620
構築物(純額)	2,604	2,159
車両運搬具	1,874	1,874
減価償却累計額	1,722	1,770
車両運搬具(純額)	152	103
工具、器具及び備品	969,396	953,394
減価償却累計額	557,895	659,648
工具、器具及び備品(純額)	411,501	293,745
土地	136,266	136,266
リース資産	8,200	8,200
減価償却累計額	1,073	2,246
リース資産(純額)	7,126	5,953
建設仮勘定	-	41,466
有形固定資産合計	725,666	637,320
無形固定資産		
商標権	431	352
ソフトウェア	392,128	429,882
電話加入権	1,678	1,678
無形固定資産合計	394,239	431,914
投資その他の資産		
投資有価証券	897,350	500,000
長期前払費用	162,281	113,115

	前事業年度 (平成22年6月30日)	当事業年度 (平成23年6月30日)
差入保証金	59,819	59,887
繰延税金資産	96,605	152,192
その他	24,015	28,949
投資その他の資産合計	1,240,072	854,146
固定資産合計	2,359,977	1,923,380
資産合計	14,871,664	15,910,219
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,564,000	2 3,193,686
1年内返済予定の長期借入金	20,000	20,000
リース債務	1,149	1,189
未払金	138,259	140,687
未払費用	12,520	13,215
未払法人税等	305,000	40,000
未払消費税等	16,707	-
前受金	22,879	29,801
預り金	27,044	34,523
収納代行預り金	1 4,797,116	1 5,225,669
役員退職慰労引当金	94,500	-
その他	156	4,035
流動負債合計	7,999,333	8,702,809
固定負債		
長期借入金	70,000	50,000
リース債務	6,495	5,306
退職給付引当金	1,984	-
役員退職慰労引当金	-	213,507
固定負債合計	78,479	268,813
負債合計	8,077,813	8,971,622
純資産の部		
株主資本		
資本金	667,782	667,782
資本剰余金		
資本準備金	3,509,216	3,509,216
資本剰余金合計	3,509,216	3,509,216
利益剰余金		
利益準備金	22,010	22,010
その他利益剰余金		
別途積立金	1,260,000	3,560,000
繰越利益剰余金	2,598,007	442,753
利益剰余金合計	3,880,017	4,024,763

	前事業年度 (平成22年6月30日)	当事業年度 (平成23年6月30日)
自己株式	1,263,165	1,263,165
株主資本合計	6,793,851	6,938,597
純資産合計	6,793,851	6,938,597
負債純資産合計	14,871,664	15,910,219

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)	当事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)
売上高		
マルチペイメントサービス売上高	3,962,082	4,689,030
オンラインビジネスサービス売上高	26,129,301	953,597
電子認証サービス売上高	206,397	185,926
売上高合計	30,297,781	5,828,554
売上原価		
マルチペイメントサービス売上原価	2,743,421	3,235,540
オンラインビジネスサービス売上原価	25,849,902	594,531
電子認証サービス売上原価	250,403	226,062
売上原価合計	28,843,727	4,056,134
売上総利益	1,454,053	1,772,419
販売費及び一般管理費		
販売手数料	15,302	11,837
広告宣伝費	50,112	116,812
運搬費	8,627	8,583
役員報酬	143,658	152,016
給料手当及び賞与	252,417	245,592
退職給付費用	10,417	12,113
法定福利費	40,444	41,180
通信費	24,780	24,020
研究開発費	6,300	27,947
賃借料	55,309	68,149
減価償却費	24,040	28,872
租税公課	54,572	44,889
支払手数料	32,698	49,032
その他	138,268	166,312
販売費及び一般管理費合計	856,950	997,360
営業利益	597,102	775,059
営業外収益		
受取利息	3,727	277
有価証券利息	10,005	34,227
経営指導料	37,800	-
複合金融商品評価益	-	39,100
その他	7,312	1,692
営業外収益合計	58,845	75,297
営業外費用		
支払利息	1,674	1,159
複合金融商品評価損	102,650	-
その他	5,392	-
営業外費用合計	109,716	1,159

	前事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)	当事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)
経常利益	546,230	849,197
特別利益		
固定資産売却益	-	³ 14,813
受取保険金	28,497	-
子会社株式売却益	2,864,311	-
特別利益合計	2,892,809	14,813
特別損失		
固定資産除却損	⁴ 39,130	⁴ 27,334
障害対応費	5,059	-
固定資産評価損	-	6,775
役員退職慰労引当金繰入額	94,500	209,871
特別損失合計	138,689	243,982
税引前当期純利益	3,300,350	620,029
法人税、住民税及び事業税	786,553	247,579
法人税等調整額	78,192	6,936
法人税等合計	708,361	254,515
当期純利益	2,591,989	365,513

【売上原価明細書】

マルチペイメントサービス売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)			当事業年度 (自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)		
		金額(千円)	構成比 (%)		金額(千円)	構成比 (%)	
商品売上原価							
1. 期首商品たな卸高		2,238			2,432		
2. 当期商品仕入高		7,118			24,777		
合計		9,356			27,209		
3. 期末商品たな卸高		2,432	6,923	0.3	2,425	24,784	0.7
労務費			122,580	4.4		107,050	3.2
経費	2		2,554,517	92.4		3,085,711	91.9
外注費			81,521	2.9		138,862	4.1
総計			2,765,543	100.0		3,356,409	100.0
他勘定振替高	3		22,133			119,596	
期首仕掛品たな卸高			1,104			1,092	
期末仕掛品たな卸高			1,092			2,365	
売上原価			2,743,421			3,235,540	

(注) 1. マルチペイメントサービス売上原価につきましては、サービス別個別原価計算を採用しております。

2. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度	当事業年度
収納代行手数料(千円)	2,155,960	2,682,949
請求書郵送料(千円)	185,139	193,740
減価償却費(千円)	116,221	102,796
その他(千円)	97,196	106,226
合計(千円)	2,554,517	3,085,711

3. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度	当事業年度
ソフトウェア(千円)	22,133	116,892
研究開発費(千円)	-	2,703
合計(千円)	22,133	119,596

オンラインビジネスサービス売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)			当事業年度 (自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)		
		金額(千円)	構成比 (%)		金額(千円)	構成比 (%)	
商品売上原価							
1. 期首商品たな卸高		-			-		
2. 当期商品仕入高		25,325,410			-		
合計		25,325,410			-		
3. 期末商品たな卸高		-	25,325,410	97.6	-	-	-
労務費			13,866	0.1	6,965	1.1	
経費			501,472	1.9	590,126	93.4	
外注費			103,853	0.4	34,980	5.5	
総計			25,944,602	100.0	632,073	100.0	
他勘定振替高	3		98,299		37,352		
期首仕掛品たな卸高			3,600		-		
期末仕掛品たな卸高			-		188		
売上原価			25,849,902		594,531		

(注) 1. オンラインビジネスサービス売上原価につきましては、サービス別個別原価計算を採用しております。

2. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度	当事業年度
収納代行手数料(千円)	417,420	484,701
減価償却費(千円)	37,154	38,221
支払手数料(千円)	25,103	41,694
その他(千円)	21,793	25,510
合計(千円)	501,472	590,126

3. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度	当事業年度
ソフトウェア(千円)	98,299	37,352
合計(千円)	98,299	37,352

電子認証サービス売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)			当事業年度 (自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)		
		金額(千円)	構成比 (%)		金額(千円)	構成比 (%)	
商品売上原価							
1. 期首商品たな卸高		-			-		
2. 当期商品仕入高		71,031			440		
合計		71,031			440		
3. 期末商品たな卸高		-	71,031	19.2	-	440	0.2
労務費			11,688	3.1		13,269	5.1
経費			142,249	38.5		141,804	54.5
外注費			144,890	39.2		104,829	40.3
総計			369,859	100.0		260,343	100.0
他勘定振替高	3		119,456			34,281	
売上原価			250,403			226,062	

(注) 1. 電子認証サービス売上原価につきましては、サービス別個別原価計算を採用しております。

2. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度	当事業年度
減価償却費(千円)	67,261	80,531
消耗品費(千円)	35,737	32,326
保守料(千円)	13,056	8,932
その他(千円)	26,194	20,015
合計(千円)	142,249	141,804

3. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度	当事業年度
ソフトウェア(千円)	119,456	34,281
合計(千円)	119,456	34,281

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)	当事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	667,782	667,782
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	667,782	667,782
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	3,509,216	3,509,216
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	3,509,216	3,509,216
資本剰余金合計		
前期末残高	3,509,216	3,509,216
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	3,509,216	3,509,216
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	22,010	22,010
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	22,010	22,010
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	1,090,000	1,260,000
当期変動額		
別途積立金の積立	170,000	2,300,000
当期変動額合計	170,000	2,300,000
当期末残高	1,260,000	3,560,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	313,686	2,598,007
当期変動額		
別途積立金の積立	170,000	2,300,000
剰余金の配当	137,668	220,767
当期純利益	2,591,989	365,513
当期変動額合計	2,284,320	2,155,254
当期末残高	2,598,007	442,753
利益剰余金合計		
前期末残高	1,425,696	3,880,017

	前事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)	当事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)
当期変動額		
別途積立金の積立	-	-
剰余金の配当	137,668	220,767
当期純利益	2,591,989	365,513
当期変動額合計	2,454,320	144,745
当期末残高	3,880,017	4,024,763
自己株式		
前期末残高	21,977	1,263,165
当期変動額		
自己株式の取得	1,241,187	-
当期変動額合計	1,241,187	-
当期末残高	1,263,165	1,263,165
株主資本合計		
前期末残高	5,580,718	6,793,851
当期変動額		
剰余金の配当	137,668	220,767
当期純利益	2,591,989	365,513
自己株式の取得	1,241,187	-
当期変動額合計	1,213,132	144,745
当期末残高	6,793,851	6,938,597
純資産合計		
前期末残高	5,580,718	6,793,851
当期変動額		
剰余金の配当	137,668	220,767
当期純利益	2,591,989	365,513
自己株式の取得	1,241,187	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-
当期変動額合計	1,213,132	144,745
当期末残高	6,793,851	6,938,597

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期純利益	620,029
減価償却費	251,576
固定資産評価損	6,775
退職給付引当金の増減額（ は減少）	1,984
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	213,507
受取利息及び受取配当金	34,504
支払利息	1,159
複合金融商品評価損益（ は益）	39,100
有形固定資産売却損益（ は益）	14,813
有形固定資産除却損	27,334
売上債権の増減額（ は増加）	347,796
たな卸資産の増減額（ は増加）	1,916
仕入債務の増減額（ は減少）	629,685
収納代行預り金の増減額（ は減少）	428,553
未払消費税等の増減額（ は減少）	19,246
その他	39,083
小計	1,758,343
利息及び配当金の受取額	33,385
利息の支払額	1,177
法人税等の支払額	501,600
役員退職慰労金の支払額	94,500
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,194,450
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	57,602
有形固定資産の売却による収入	53,311
無形固定資産の取得による支出	178,657
その他	26,445
投資活動によるキャッシュ・フロー	209,394
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	20,000
リース債務の返済による支出	1,149
配当金の支払額	219,362
財務活動によるキャッシュ・フロー	240,511
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	744,543
現金及び現金同等物の期首残高	10,741,800
現金及び現金同等物の期末残高	11,486,344

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)	当事業年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 満期保有目的の債券 償却原価法(利息法) (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、全体を時価評価し評価差額を当事業年度の損益に計上しております。	(1) 満期保有目的の債券 同左 (2) その他有価証券 同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	商品 移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) 仕掛品 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) 貯蔵品 最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)	商品 同左 仕掛品 同左 貯蔵品 同左
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)及び工具、器具及び備品のうちソフトウェアと一体となってサービスを提供するサーバー設備については定額法) なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 15年～39年 工具、器具及び備品 3年～6年	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左

項目	前事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)	当事業年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)
	<p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(3) リース資産 同左</p>
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務(簡便法による期末自己都合要支給額)及び年金資産に基づき計上しております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、期末要支給額相当額を計上しております。 (追加情報) 当社は役員退職慰労金制度を設けておりませんが、平成22年8月9日開催の取締役会において、平成22年9月25日開催の定時株主総会における決議を前提に退任取締役に対して退職慰労金を支給することを決議いたしましたので、当該役員退職慰労金相当額を特別損失として計上するとともに、同額を役員退職慰労引当金に計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 退職給付引当金 同左</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、期末要支給額相当額を計上しております。</p>
5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲		<p>手元現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>

項目	前事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)	当事業年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。 なお、控除対象外消費税は、発生事業年度の期間費用としております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は、投資その他の資産の「その他」に計上し、法人税法の規定により均等償却を行っております。	消費税等の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)	当事業年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)
	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用)</p> <p>当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。なお、これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(売上高の純額表示)</p> <p>オンラインビジネスサービスのうちP I Nオンライン販売サービスの売上高と電子認証サービスのうち95bus.comサービスの売上高につきまして、従来、信用リスクの負担等に鑑み、総額表示をしておりましたが、平成21年7月9日公表「我が国収益認識に関する研究報告(中間報告) - IAS第18号「収益」に照らした考察」(日本公認会計士協会会計制度委員会研究報告第13号)を契機として、最近の実務慣行等を総合的に勘案し、経営成績をより明瞭に表示することができるかと判断し、当事業年度より売上高から仕入高を相殺のうえ、収益のみ純額表示する会計処理に変更しております。これにより、当事業年度は従来の方法に比較して、売上高及び売上原価が、それぞれ31,959,295千円減少しておりますが、売上総利益以下の各段階利益に与える影響はありません。</p> <p>(役員退職慰労引当金)</p> <p>当社の役員退職慰労金は前事業年度におきましては、取締役会決議に基づき、平成22年9月25日開催の定時株主総会における決議を前提に退任取締役に対する退職慰労金相当額を引当計上しておりましたが、当事業年度において、役員退職慰労引当金に関する内規を取締役会で決議し制定したことに伴い、内規に基づく期末要支給額を計上しております。この変更により、当事業年度発生額3,635千円は販売費及び一般管理費に、過年度発生額209,871千円は特別損失に計上しております。この結果、営業利益及び経常利益は3,635千円減少し、税引前当期純利益は213,507千円減少しております。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)	当事業年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)																						
<p>(損益計算書)</p> <p>売上高は従来、「決済関連サービス売上高」、「PINオンライン販売売上高」、「ケータイチケットサービス売上高」に区分して表示しておりましたが、業務内容の変化に対応しその実態をより明瞭に表示するために、当事業年度において、「マルチペイメントサービス売上高」、「オンラインビジネスサービス売上高」、「電子認証サービス売上高」に区分して表示することといたしました。また、上記の売上区分の変更に伴い、対応する売上原価をそれぞれ、「マルチペイメントサービス売上原価」、「オンラインビジネスサービス売上原価」、「電子認証サービス売上原価」に区分して表示しております。</p> <p>なお、前事業年度の売上高及び売上原価を当事業年度の区分で示すと次のとおりであります。</p>																							
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">区分</th> <th style="text-align: right;">金額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">売上高</td> </tr> <tr> <td>1. マルチペイメントサービス売上高</td> <td style="text-align: right;">3,413,309</td> </tr> <tr> <td>2. オンラインビジネスサービス売上高</td> <td style="text-align: right;">22,652,231</td> </tr> <tr> <td>3. 電子認証サービス売上高</td> <td style="text-align: right;">178,526</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">26,244,068</td> </tr> <tr> <td colspan="2">売上原価</td> </tr> <tr> <td>1. マルチペイメントサービス売上原価</td> <td style="text-align: right;">2,279,279</td> </tr> <tr> <td>2. オンラインビジネスサービス売上原価</td> <td style="text-align: right;">22,402,322</td> </tr> <tr> <td>3. 電子認証サービス売上原価</td> <td style="text-align: right;">216,936</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">24,898,537</td> </tr> </tbody> </table>		区分	金額(千円)	売上高		1. マルチペイメントサービス売上高	3,413,309	2. オンラインビジネスサービス売上高	22,652,231	3. 電子認証サービス売上高	178,526	計	26,244,068	売上原価		1. マルチペイメントサービス売上原価	2,279,279	2. オンラインビジネスサービス売上原価	22,402,322	3. 電子認証サービス売上原価	216,936	計	24,898,537
区分	金額(千円)																						
売上高																							
1. マルチペイメントサービス売上高	3,413,309																						
2. オンラインビジネスサービス売上高	22,652,231																						
3. 電子認証サービス売上高	178,526																						
計	26,244,068																						
売上原価																							
1. マルチペイメントサービス売上原価	2,279,279																						
2. オンラインビジネスサービス売上原価	22,402,322																						
3. 電子認証サービス売上原価	216,936																						
計	24,898,537																						

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年6月30日)	当事業年度 (平成23年6月30日)
1. 収納代行預り金 収納代行預り金は回収代行業務に係る預り金であり、それに見合う金額が預金に含まれております。	1. 収納代行預り金 同左 2. 会計処理方法の変更に記載したとおり、当事業年度よりオンラインビジネスサービスのうちPINオンライン販売サービスと電子認証サービスのうち95bus.comサービスについては、売上高から仕入高を相殺のうえ、収益のみ純額表示しておりますが、当該取引に係る、売掛金及び買掛金は、それぞれ1,656,534千円及び2,896,243千円、両建てで計上しております。

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)	当事業年度 (自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)
1. 関係会社との取引に係るものが以下のとおり含まれております。 経営指導料 37,800千円 2. 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 6,300千円 4. 固定資産除却損の内訳 建物 683千円 工具、器具及び備品 13,102千円 ソフトウェア 25,344千円 計 39,130千円	2. 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 27,947千円 3. 固定資産売却益の内訳 工具、器具及び備品 14,813千円 4. 固定資産除却損の内訳 工具、器具及び備品 567千円 ソフトウェア 26,766千円 計 27,334千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成21年7月1日至平成22年6月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式(注)	295	14,375	-	14,670
合計	295	14,375	-	14,670

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加14,375株は、連結子会社であった株式会社一高たかはしから、会社法第163条の規定に基づき取得した10,500株及び現物配当により取得した3,875株による増加であります。

当事業年度（自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式 数(株)	当事業年度減少株式 数(株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	115,019	-	-	115,019
合計	115,019	-	-	115,019
自己株式				
普通株式	14,670	-	-	14,670
合計	14,670	-	-	14,670

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度 末残高 (千円)
			前事業年度 末	当事業年度 増加	当事業年度 減少	当事業年度 末	
提出会社	第2回無担保新株予 約権付社債の新株予 約権	普通株式	3,000	-	-	3,000	-
合計		-	3,000	-	-	3,000	-

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成22年9月25日 定時株主総会	普通株式	220,767	2,200	平成22年6月30日	平成22年9月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年9月23日 定時株主総会	普通株式	160,558	利益剰余金	1,600	平成23年6月30日	平成23年9月26日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

当事業年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年6月30日現在)	
現金及び預金勘定	8,283,646千円
有価証券(MRF)	3,202,697千円
現金及び現金同等物	11,486,344千円
現金及び現金同等物には、収納代行預り金に見合う金額5,225,669千円が含まれております。	

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)				当事業年度 (自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)			
1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 通信設備(工具、器具及び備品)であります。 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年6月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 同左 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 同左 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)		取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
機械及び装置	5,300	2,826	2,473	機械及び装置	5,300	3,886	1,413
工具、器具及 び備品	78,816	77,899	916	工具、器具及 び備品	18,333	18,333	-
合計	84,116	80,726	3,390	合計	23,633	22,220	1,413
(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 2,020千円 1年超 1,474千円 合計 3,494千円				(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 1,101千円 1年超 372千円 合計 1,474千円			
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 17,186千円 減価償却費相当額 16,376千円 支払利息相当額 245千円				(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 2,070千円 減価償却費相当額 1,976千円 支払利息相当額 50千円			
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左			
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				(5) 利息相当額の算定方法 同左			
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。				(減損損失について) 同左			

(金融商品関係)

前事業年度(自平成21年7月1日至平成22年6月30日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用につきましては主に安全性の高い預金等で運用し、一部の余剰資金について効率的な運用を図ることを目的として、長期的な債券及び複合金融商品への投資を行っております。また、資金調達につきましては、内部資金を優先して充当することとし、必要に応じて銀行借入等により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されており、与信管理規程及び売上債権管理規程に従い、営業部門及び管理部門が顧客の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を行っております。

投資有価証券は、余剰資金の運用を目的とした満期保有目的の債券及びその他有価証券(複合金融商品)であり、市場価格等の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、資金運用管理規程に従い、定期的に時価を把握し、取締役会に報告しております。

長期借入金は、主に設備投資に係る資金調達であり、返済期間5年以内の固定金利による借入金であります。

また、営業債務や借入金は流動性リスクに晒されておりますが、月次に資金繰り計画を作成する等の方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年6月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	10,741,800	10,741,800	-
(2) 売掛金	1,615,000	1,615,000	-
(3) 投資有価証券	897,350	775,560	121,790
資産計	13,254,150	13,132,360	121,790
(1) 買掛金	2,564,000	2,564,000	-
(2) 収納代行預り金	4,797,116	4,797,116	-
(3) 長期借入金(＊)	90,000	90,840	840
(4) リース債務(＊)	7,645	7,736	90
負債計	7,458,762	7,459,694	931

(＊) 1年以内返済予定額を含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

時価は取引金融機関から提示された価格によっております。なお、デリバティブを組み込んだ複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し、「(3) 投資有価証券」に含めて記載しております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 買掛金、(2) 収納代行預り金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金、(4) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入またはリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	10,741,800	-	-	-
売掛金	1,615,000	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
その他	-	-	-	500,000
その他有価証券のうち満期があるもの				
その他	-	397,350	-	-
合計	12,356,800	397,350	-	500,000

3. 長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
長期借入金	20,000	50,000	-	-
リース債務	1,149	5,014	1,481	-

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

当事業年度（自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用につきましては主に安全性の高い預金等で運用し、一部の余剰資金について効率的な運用を図ることを目的として、長期的な債券及び複合金融商品への投資を行っております。また、資金調達につきましては、内部資金を優先して充当することとし、必要に応じて銀行借入等により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されており、与信管理規程及び売上債権管理規程に従い、営業部門及び管理部門が顧客の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を行っております。

投資有価証券は、余剰資金の運用を目的とした満期保有目的の債券及びその他有価証券（複合金融商品）であり、市場価格等の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、資金運用管理規程に従い、定期的に時価を把握し、取締役会に報告しております。

長期借入金は、主に設備投資に係る資金調達であり、返済期間5年以内の固定金利による借入金であります。

また、営業債務や借入金は流動性リスクに晒されておりますが、月次に資金繰り計画を作成する等の方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年6月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	8,283,646	8,283,646	-
(2) 売掛金	1,962,796	1,962,796	-
(3) 有価証券	436,450	436,450	-
(4) 投資有価証券	500,000	391,360	108,640
資産計	11,182,892	11,074,252	108,640
(1) 買掛金	3,193,686	3,193,686	-
(2) 収納代行預り金	5,225,669	5,225,669	-
(3) 長期借入金（*）	70,000	70,380	380
(4) リース債務（*）	6,495	6,548	52
負債計	8,495,850	8,496,283	432

（*）1年以内返済予定額を含んでおります。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券、(4) 投資有価証券

時価は取引金融機関から提示された価格によっております。なお、デリバティブを組み込んだ複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し、「(3)有価証券」に含めて記載しております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 買掛金、(2) 収納代行預り金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金、(4) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入またはリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額(千円)
M R F	3,202,697

これらについては、市場性がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券」には含まれておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	8,283,646	-	-	-
売掛金	1,962,796	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
その他	-	-	-	500,000
その他有価証券のうち満期があるもの				
その他	436,450	-	-	-
合計	10,682,892	-	-	500,000

4. 長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年6月30日)

1. 満期保有目的の債券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	その他	500,000	378,210	121,790

2. その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	397,350	500,000	102,650

(注) 債券は、組込デリバティブを区分して測定できない複合金融商品であり、組込デリバティブを含めた全体の評価差額は、当事業年度の損益に計上しております。

当事業年度(平成23年6月30日)

1. 満期保有目的の債券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	その他	500,000	391,360	108,640

2. その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	436,450	500,000	63,550

(注) 債券は、組込デリバティブを区分して測定できない複合金融商品であり、組込デリバティブを含めた全体の評価差額は、当事業年度の損益に計上しております。

MRF(貸借対照表計上額3,202,697千円)については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自平成21年7月1日至平成22年6月30日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

複合金融商品関連

区分	種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	他社株転換社債	500,000	500,000	397,350	102,650

(注) 1. 時価の算定は、取引金融機関から提示された価格によっております。

2. 組込デリバティブを合理的に区分して測定できないため、当該複合金融商品全体を時価評価し、評価差額を損益に計上しております。

3. 契約額等については、当該複合金融商品(他社株転換社債)の購入金額を表示しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

当事業年度(自平成22年7月1日至平成23年6月30日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

複合金融商品関連

区分	種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	他社株転換社債	500,000	500,000	436,450	63,550

(注) 1. 時価の算定は、取引金融機関から提示された価格によっております。

2. 組込デリバティブを合理的に区分して測定できないため、当該複合金融商品全体を時価評価し、評価差額を損益に計上しております。

3. 契約額等については、当該複合金融商品(他社株転換社債)の購入金額を表示しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付企業年金制度と退職一時金制度を併用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成22年6月30日)	当事業年度 (平成23年6月30日)
(1) 退職給付債務(千円)	38,594	36,913
(2) 年金資産(千円)	36,610	41,468
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)(千円)	1,984	4,555
(4) 貸借対照表計上額純額(3)(千円)	1,984	4,555
(5) 前払年金費用(千円)	-	4,555
(6) 退職給付引当金(4)+(5)(千円)	1,984	-

3. 退職給付費用の内訳

	前事業年度 (自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)	当事業年度 (自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)
退職給付費用(千円)	12,258	15,763
(1) 勤務費用(千円)	12,258	15,763

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成21年7月1日至平成22年6月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成22年7月1日至平成23年6月30日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当事業年度(自平成22年7月1日至平成23年6月30日)

当社は、本社の不動産賃貸契約に基づき、退去時における現状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関する賃借資産の使用期限が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していません。

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自平成21年7月1日至平成22年6月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成22年7月1日至平成23年6月30日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)	当事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)																																												
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>流動資産</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未払事業税</td> <td style="text-align: right;">49,214千円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td> <td style="text-align: right;">38,159千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">691千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産 (流動) の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">88,065千円</td> </tr> </table> <p>固定資産</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">41,450千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">5,092千円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">49,262千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">801千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産 (固定) の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">96,605千円</td> </tr> </table>	未払事業税	49,214千円	役員退職慰労引当金	38,159千円	その他	691千円	繰延税金資産 (流動) の純額	88,065千円	投資有価証券評価損	41,450千円	減価償却費	5,092千円	ソフトウェア	49,262千円	退職給付引当金	801千円	繰延税金資産 (固定) の純額	96,605千円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>流動資産</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">25,661千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">7,596千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">692千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産 (流動) 合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">33,951千円</td> </tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未収還付事業税</td> <td style="text-align: right;">8,409千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債 (流動) 合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">8,409千円</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産 (流動) の純額 25,542千円</p> <p>固定資産</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">減価償却費</td> <td style="text-align: right;">46,061千円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">12,828千円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td> <td style="text-align: right;">86,214千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">8,928千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産 (固定) 合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">154,032千円</td> </tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">長期前払費用</td> <td style="text-align: right;">1,839千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債 (固定) 合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,839千円</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産 (固定) の純額 152,192千円</p>	投資有価証券評価損	25,661千円	賞与引当金	7,596千円	その他	692千円	繰延税金資産 (流動) 合計	33,951千円	未収還付事業税	8,409千円	繰延税金負債 (流動) 合計	8,409千円	減価償却費	46,061千円	ソフトウェア	12,828千円	役員退職慰労引当金	86,214千円	その他	8,928千円	繰延税金資産 (固定) 合計	154,032千円	長期前払費用	1,839千円	繰延税金負債 (固定) 合計	1,839千円
未払事業税	49,214千円																																												
役員退職慰労引当金	38,159千円																																												
その他	691千円																																												
繰延税金資産 (流動) の純額	88,065千円																																												
投資有価証券評価損	41,450千円																																												
減価償却費	5,092千円																																												
ソフトウェア	49,262千円																																												
退職給付引当金	801千円																																												
繰延税金資産 (固定) の純額	96,605千円																																												
投資有価証券評価損	25,661千円																																												
賞与引当金	7,596千円																																												
その他	692千円																																												
繰延税金資産 (流動) 合計	33,951千円																																												
未収還付事業税	8,409千円																																												
繰延税金負債 (流動) 合計	8,409千円																																												
減価償却費	46,061千円																																												
ソフトウェア	12,828千円																																												
役員退職慰労引当金	86,214千円																																												
その他	8,928千円																																												
繰延税金資産 (固定) 合計	154,032千円																																												
長期前払費用	1,839千円																																												
繰延税金負債 (固定) 合計	1,839千円																																												
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(%)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率 (調整)</td> <td style="text-align: right;">40.4</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.0</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">19.2</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">0.1</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.2</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">21.5</td> </tr> </table>	法定実効税率 (調整)	40.4	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	19.2	住民税均等割	0.1	その他	0.2	税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.5	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効率の100分の5以下であるため注記を省略しております。</p>																																
法定実効税率 (調整)	40.4																																												
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0																																												
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	19.2																																												
住民税均等割	0.1																																												
その他	0.2																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.5																																												

(持分法損益等)

当事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)
 該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)
 該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)
 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当事業年度(自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)

当社は、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(追加情報)

当事業年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)

及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

【関連情報】

当事業年度(自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高 (単位: 千円)

日本	米国	合計
4,339,846	1,488,708	5,828,554

(2) 有形固定資産

本邦以外に存在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報 (単位: 千円)

顧客の氏名又は名称	売上高
AMAZON.COM INT'L SALES, INC.	1,488,708

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当事業年度(自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当事業年度(自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当事業年度(自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

当事業年度(自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)		当事業年度 (自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)	
1株当たり純資産額	67,702.23円	1株当たり純資産額	69,144.66円
1株当たり当期純利益金額	23,030.08円	1株当たり当期純利益金額	3,642.42円
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	22,567.10円	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	3,567.13円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)	当事業年度 (自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	2,591,989	365,513
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	2,591,989	365,513
期中平均株式数(株)	112,548	100,349
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	2,309	2,118
(うち新株予約権)	(2,309)	(2,118)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

前事業年度(自平成21年7月1日至平成22年6月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成22年7月1日至平成23年6月30日)

(株式の公開買付けによる子会社化)

当社は、平成23年6月7日開催の取締役会において、株式会社ナノ・メディア(以下「対象者」という。)が発行する普通株式を公開買付けにより取得することを決議しました。

当該決議に基づく公開買付けの結果、対象者は平成23年7月19日付で当社の連結子会社となりました。

1. 公開買付けによる株式取得の目的

当社は、対象者の筆頭株主である伊藤忠商事株式会社の保有する対象者普通株式28,714株を取得するとともに、対象者を連結子会社とすることを目的として公開買付けを実施することといたしました。

当社及び対象者がモバイルコンピューティング事業におけるノウハウ及び人材等、各々が有するスキーム、経営資源等を相互に補完・有効活用することが両社の事業基盤の更なる強化と業容拡大に繋がり、ひいては両社の企業価値最大化に資するとの認識で一致し、その提携によるシナジーを円滑に実現するため、公開買付けを実施することとしました。

2. 買付け等の概要

(1) 対象者の概要

商号：株式会社ナノ・メディア

本店所在地：東京都港区南青山一丁目1番1号

代表者の役職・氏名：代表取締役社長 星野 洋

事業内容：エンタテインメント事業

資本金の額：1,770,425千円(平成23年3月31日現在)

設立年月日：平成11年4月30日

(2) 買付け等の期間

平成23年6月8日から平成23年7月11日

(3) 買付け等の価格

普通株式1株につき、金26,000円

(4) 買付け等の結果

買付け等を行った株券等の数

35,724株

買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における当社の所有株券等に係る議決権の数	- 個	(買付け等前における株券等所有割合 - %)
買付け等後における当社の所有株券等に係る議決権の数	35,724個	(買付け等後における株券等所有割合59.64%)
対象者の総株主等の議決権の数	59,868個	

(注1) 「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者が平成23年6月24日に提出した第13期有価証券報告書に記載された平成23年3月31日現在の対象者の総株主の議決権の数です。但し、本公開買付けにおいては、新株予約権の行使により発行又は移転される可能性のある対象者普通株式についても買付けの対象としているため、「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、対象者が平成23年6月24日に提出した第13期有価証券報告書に記載された平成23年3月31日現在における新株予約権(12個)を普通株式に換算した株式数(36株)に係る議決権(36個)を加算した議決権の数(59,904個)を分母としております。

(注2) 「買付け等後における株券等所有割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しています。

取得価額

928,824千円

支払資金の調達及び支払方法

自己資金

【附属明細表】
 【有価証券明細表】
 【債券】

銘柄		券面総額(千円)	貸借対照表計上額 (千円)	
有価証券	その他有価証券	クレディ・スイス・インターナショナル 2012年4月23日満期ユーロ円EB	500,000	436,450
		小計	500,000	436,450
投資有価証券	満期保有目的の債券	COM BK AUST FR T0-104-8832	200,000	200,000
		BNP PARIBAS FRN 23JUL2038 S	200,000	200,000
		ロイヤルバンク・カナダ為替連動債 1581-9032	100,000	100,000
		小計	500,000	500,000
計		1,000,000	936,450	

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等(千口)	貸借対照表計上額 (千円)	
有価証券	その他有価証券	みずほインベスターズ証券株式会社 MHAMのMRF	3,202,697	3,202,697
計		3,202,697	3,202,697	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	231,884	-	-	231,884	74,259	10,390	157,624
構築物	9,779	-	-	9,779	7,620	444	2,159
車両運搬具	1,874	-	-	1,874	1,770	48	103
工具、器具及び備品	969,396	42,106	58,109	953,394	659,648	136,194	293,745
土地	136,266	-	-	136,266	-	-	136,266
建設仮勘定	-	41,466	-	41,466	-	-	41,466
リース資産	8,200	-	-	8,200	2,246	1,172	5,953
有形固定資産計	1,357,401	83,572	58,109	1,382,865	745,545	148,251	637,320
無形固定資産							
商標権	791	-	-	791	438	79	352
ソフトウェア	618,803	328,783	193,913	753,672	323,789	102,865	429,882
電話加入権	1,678	-	-	1,678	-	-	1,678
無形固定資産計	621,272	328,783	193,913	756,142	324,228	102,944	431,914
長期前払費用	211,409	5,397	40,986	175,820	62,704	41,704	113,115
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-

(注) 当期増加額・減少額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア 増加額 情報処理サービス提供目的のソフトウェア 268,031千円

ソフトウェア 減少額 情報処理サービス提供目的のソフトウェア 26,766千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	20,000	20,000	1.1	-
1年以内に返済予定のリース債務	1,149	1,189	3.4	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	70,000	50,000	1.1	平成24年～26年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	6,495	5,306	3.4	平成24年～28年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	97,645	76,495	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	20,000	20,000	10,000	-
リース債務	1,231	1,274	1,319	1,481

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
役員退職慰労引当金	94,500	213,507	94,500	-	213,507

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	76
預金の種類	
当座預金	1,335,516
普通預金	6,211,674
郵便貯金	601,813
別段預金	3,879
定期預金	130,686
小計	8,283,570
合計	8,283,646

売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)サークルKサンクス	1,376,690
(株)デイリーヤマザキ	227,869
(株)カウネット	80,746
AMAZON.COM INT'L SALES, INC.	55,914
ビットキャッシュ(株)	41,232
その他	180,343
合計	1,962,796

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D)
1,615,000	37,984,727	37,636,930	1,962,796	95.0	2 (B) 365 17

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

商品

品名	金額(千円)
封筒	1,076
請求書用紙	478
払込票	871
合計	2,425

仕掛品

品名	金額(千円)
ソフトウェア	2,554
合計	2,554

貯蔵品

品名	金額(千円)
トナー・リボン	273
システム備品	855
その他	582
合計	1,711

買掛金

相手先	金額(千円)
(株)ウェブマネー	1,338,557
(株)ティーガイア	1,082,587
グレートインフォメーション(株)	433,487
(株)ローソン	119,524
(株)ファミマドットコム	47,776
その他	171,751
合計	3,193,686

収納代行預り金

区分	金額(千円)
E - ビリング収納代行	2,509,557
ビリング収納代行	2,716,112
合計	5,225,669

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期 自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	第2四半期 自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	第3四半期 自平成23年1月1日 至平成23年3月31日	第4四半期 自平成23年4月1日 至平成23年6月30日
売上高(千円)	1,395,374	1,451,429	1,459,279	1,522,471
税引前四半期純利益金額又は 税引前四半期純損失金額 () (千円)	825	301,530	154,754	164,570
四半期純利益金額又は四半期 純損失金額() (千円)	166	177,826	91,463	96,389
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額() (円)	1.66	1,772.08	911.46	960.54

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	-
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	- - - -
公告掲載方法	電子公告とする。ただし事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL http://www.well-net.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第28期）（自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日）平成22年9月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成22年9月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第29期第1四半期）（自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日）平成22年11月12日関東財務局長に提出

（第29期第2四半期）（自 平成22年10月31日 至 平成22年12月31日）平成23年2月10日関東財務局長に提出

（第29期第3四半期）（自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日）平成23年5月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成22年9月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（議決権行使結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成23年7月12日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成23年8月17日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（会計監査人の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

平成22年10月7日関東財務局長に提出

平成22年9月27日提出の臨時報告書（議決権行使結果）に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 9月25日

ウエルネット株式会社

取締役会 御中

創研合同監査法人

代表社員 公認会計士 島貫 幸治 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 北倉 隆一 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているウエルネット株式会社の平成21年7月1日から平成22年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ウエルネット株式会社及び連結子会社の平成22年6月30日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ウエルネット株式会社の平成22年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、ウエルネット株式会社が平成22年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 9月25日

ウェルネット株式会社

取締役会 御中

創研合同監査法人

代表社員 公認会計士 島貫 幸治 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 北倉 隆一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているウェルネット株式会社の平成21年7月1日から平成22年6月30日までの第28期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ウェルネット株式会社の平成22年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年9月23日

ウエルネット株式会社

取締役会 御中

創研合同監査法人

代表社員 公認会計士 前田 裕次 印
業務執行社員
業務執行社員 公認会計士 北倉 隆一 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているウエルネット株式会社の平成22年7月1日から平成23年6月30日までの第29期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ウエルネット株式会社の平成23年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 会計処理方法の変更(売上高の純額表示)に記載されているとおり、会社は、オンラインビジネスサービスのうちP I Nオンライン販売サービスの売上高と電子認証サービスのうち95bus.comサービスの売上高の計上については、従来の総額表示から、売上高から仕入高を相殺のうえ、収益のみ純額表示する会計処理に変更している。

2. 会計処理方法の変更(役員退職慰労引当金)に記載されているとおり、会社は、役員退職慰労引当金については、内規に基づく期末要支給額を計上する方法に変更している。

3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、株式会社ナノ・メディアが発行する普通株式を平成23年7月に取得し、平成23年7月19日付で連結子会社としている。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ウエルネット株式会社の平成23年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、ウエルネット株式会社が平成23年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

内部統制報告書に記載されているとおり、会社は、株式会社ナノ・メディアが発行する普通株式を平成23年7月に取得し、平成23年7月19日付で連結子会社としている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。